№

エル・サルヴァドル国
看護教育強化プロジェクト
終了時評価報告書

平成14年 3 月

国 際 協 力 事 業 団
医　療　協　力　部

医 協 二
ＪＲ
02－03

序　　文

エル・サルヴァドル国看護教育強化プロジェクトは、平成９年６月１日から５年間の協力期間で、同国厚生福祉省と看護婦養成機関６校を対象に、適正な人材配置計画の下で、質の高い看護人材が育成されることを目標に開始されました。

国際協力事業団は、本件実施に係る討議議事録（R／D）に基づく協力期間が平成14年５月30日をもって終了するのに先立ち、これまでの協力内容等の評価をエル・サルヴァドル共和国側と共同で行うため、平成14年１月２日から１月17日まで、当事業団医療協力部医療協力第二課課長 橋口 道代を団長とする終了時評価調査団を派遣しました。

本報告書は、同調査団が実施した調査及び協議の内容と結果を取りまとめたものです。ここに、本調査にご協力を賜りました関係各位に対し深甚なる謝意を表するとともに、今後とも本件技術協力の成功のために更なるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成14年３月

国際協力事業団
医療協力部長　藤崎　清道

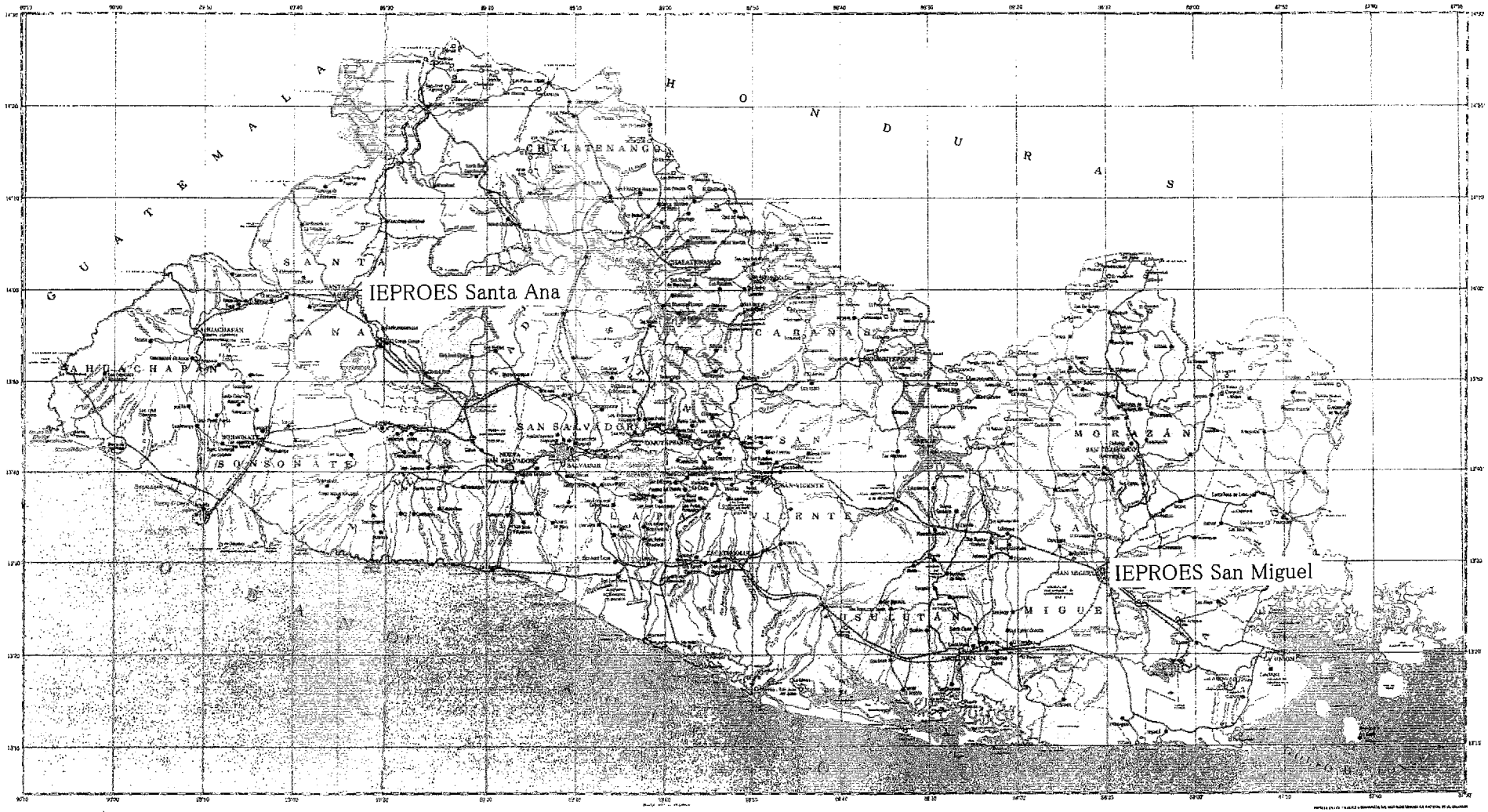

REPÚBLICA DE EL SALVADOR

MINISTERIO DE OBRAS PÚBLICAS

INSTITUTO GEOGRÁFICO NACIONAL
INGENIERO PABLO ARNOLDO GUZMÁN

MAYO 1984

PROHIBIDA LA REPRODUCCION TOTAL O PARCIAL SIN LA AUTORIZACION ESCRITA DEL INSTITUTO GEOGRAFICO NACIONAL "ING. PABLO ARNOLDO GUZMAN"

EXPLICACIÓN

ESCALA 1:500,000

PROYECCION CONICA CONFORME DE LAMBERT

DIVISIÓN ADMINISTRATIVA

ZONA OCCIDENTAL

ZONA CENTRAL

ZONA ORIENTAL

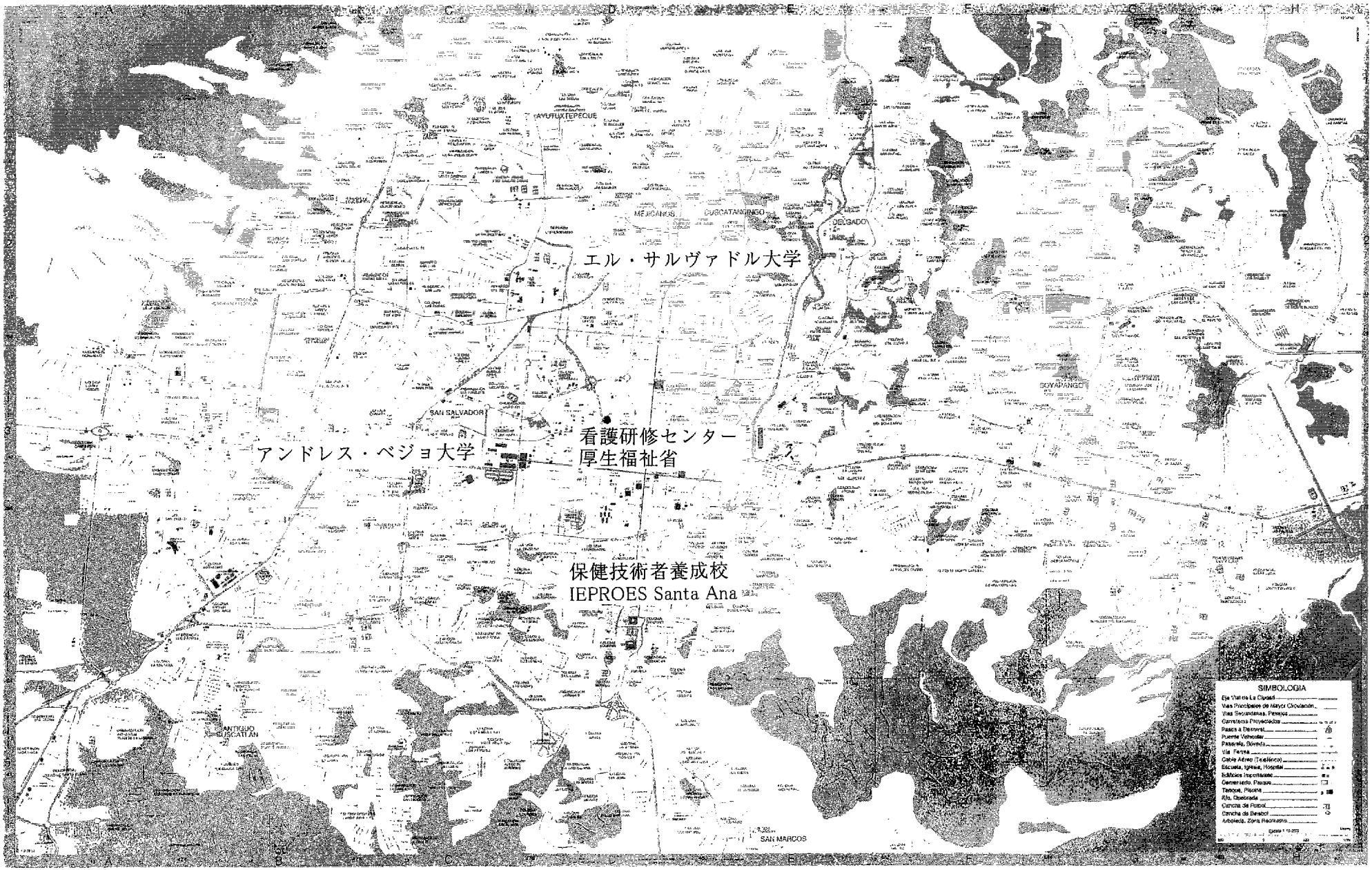
エル・サルヴァドル大学
アンドレス・ベジョ大学
看護研修センター
厚生福祉省
保健技術者養成校
IEPROES Santa Ana
AYUTUXTEPEQUE
MEJICANOS
CUSCATANCINGO
DELGADO
SOYAPANGO
SAN SALVADOR
ANTIGUO CUSCATLAN
SAN MARCOS
SIMBOLOGIA

ロサーレス病院

国立エル・サルヴァドル大学

PCM ワークショップ

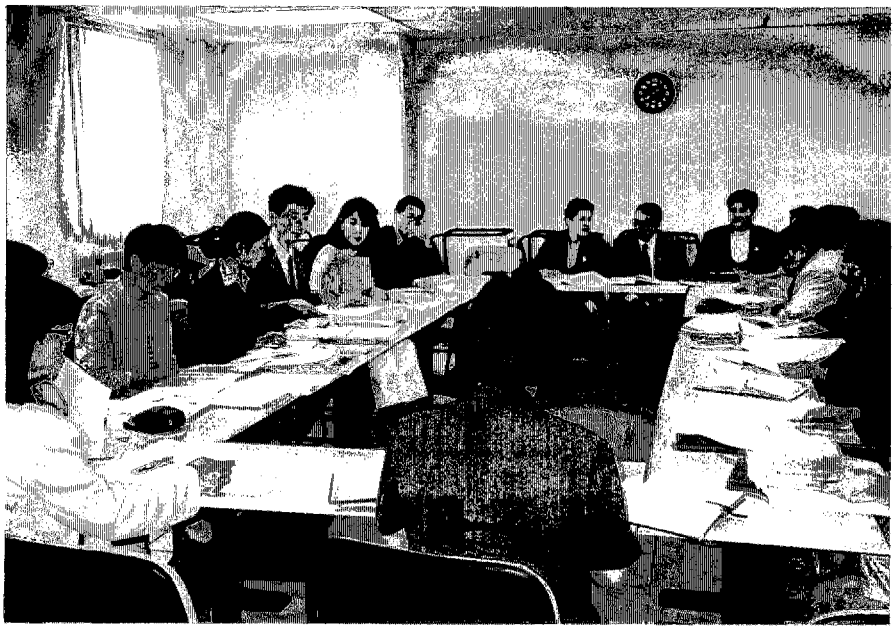

合同評価委員会

協議議事録署名
〔橋口団長（左）、ロペス厚生福祉大臣（中央）〕

評価調査結果要約表

Ⅰ．案件の概要		
国名：エル・サルヴァドル共和国		案件名：看護教育強化プロジェクト
分野：人材育成		援助形態：プロジェクト方式技術協力
所轄部署：医療協力部医療協力第二課		協力金額（無償のみ）：
協力期間	(R／D):1997.2.19 (延長): (F／U): (E／N)（無償）	先方関係機関：厚生福祉省 日本側協力機関：厚生労働省、看護大学等 他の関連協力：

１．協力の背景と概要

エル・サルヴァドル国（以下、「エ国」と記す）は1980年から1992年まで続いた内戦のため、国家は社会経済的に疲弊したが、1992年内戦終結後、外国援助による復興計画及び逃避資金の還流により、経済的には立ち直りつつある。1994年の和平達成後初の総選挙により選出されたケルデロン大統領は、構造調整を推進するための新経済計画とともに、内戦により疲弊した経済及び社会を復旧するための社会経済開発５か年計画（1994～1999年）を策定した。同計画では保健・医療分野の対策に重点を置き、医療システムの改善、保健・医療機関の活性化及び医療従事者の養成及び適正配置を課題としてあげている。

1995年の国連統計によれば、エ国の人口は590万人、１人当たりのGNPは1,680ドルの低位中所得国であるが、内戦により保健・医療体制の整備は大きく遅れ、特に貧困層においては、妊婦、乳児の死亡率は依然高い状況にある。このため、政府は国民の保健医療に直結する看護婦及び准看護婦の人材育成を急務とし、看護人材の養成計画及びシステムの見直しと質の向上を図るべく、我が国に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。

２．協力内容

(1) 上位目標

エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する。

(2) プロジェクト目標

対象校における看護教育の質が向上する。

(3) 成　果

1) 看護教師に対する教育が改善される。
2) 看護教育が標準化される。
3) 看護に関する教育と臨床の連携が強化される。
4) 看護教育の環境が改善する。
5) 自立発展のための活動が推進される。

(4) 投入（評価時点）

日本側：

長期専門家派遣	延べ８名
短期専門家派遣	延べ13名（うち３名は第三国専門家）
機材供与	約１億6,509万円
ローカルコスト負担	6,797万円
研修員受入れ	カウンターパート研修述べ18名、第三国個別研修１名
その他	
（プロジェクト基盤整備）	3,645万円

相手国側：

カウンターパート配置

プロジェクトリーダー	１名
運営管理コディネーター	１名

看護教育カウンターパート　　３名
短期カウンターパート　　３名
事務職員　　６名
サブカウンターパート　　68名
土地及び付帯施設
事務室等（厚生福祉省事務室１室、1997.6～1999.1）
ローカルコスト負担
ガソリン代　一部
電気代及び水道代
電話代及び用紙代　一部
その他（対象校負担）
研修、伝達講習会などに伴う諸経費

Ⅱ．評価調査団の概要

調査者	（担当分野：氏名　　職位） 総括団長：橋口　道代　　国際協力事業団医療協力部医療協力第二課課長 看護行政：田村やよひ　　厚生労働省医政局看護課課長 看護教育：矢野　正子　　静岡県立大学大学院看護学研究科科長 協力計画：岡田　麻衣　　国際協力事業団医療協力部医療協力第二課職員 評価分析：田中　健紀　　株式会社地域計画連合国際部副主任研究員 通　　訳：加藤　幸子　　財団法人日本国際協力センター	
調査期間	2002年１月２日～１月17日	評価種類：終了時評価

Ⅲ．評価結果の概要

１．評価結果の要約

(1) 妥当性

エ国及び日本双方にとって、本プロジェクトの目的及びターゲットグループの設定は妥当であった。エ国にとって医療サービス分野は重点課題であり、優秀な看護人材の育成は医療サービスに欠かせず、その看護人材の育成を担う看護教員に対する支援は大きな効果を生み出す。また、日本にとっても同分野はエ国に対する援助重点分野である。

(2) 有効性

プロジェクト目標「対象校における看護教育の質が向上する」は達成した。

プロジェクトは、社会奉仕に従事するための客観試験の導入・実施・評価・改善に貢献した。また、教員及び臨床看護婦に対し各種研修を実施するとともに、伝達講習会を推進した。教員に対しては授業の評価を行った。これらにより、教育技法の向上を図ることができた。今後、標準カリキュラムに沿った各校独自のカリキュラム作成が完了し、教育と臨床の連携がより強化されることにより、更なる教育の質の向上が期待される。

在准教授１人が教授昇格への申請中である。

(3) 効率性

当初予定していた専門家数に比較し、少ない投入であったが、日本・エ国両国関係者の努力により効率的な運営が行われた。新たに設置した看護研修研究センター（以下、センター）は、プロジェクト業務を推進し、更に多数の研修、委員会活動の開催場所となり、効果的に活用された。

2001年の２回の大地震により、約３か月間にわたって通常のプロジェクト活動を展開することができなかった。そのため、一部で活動の進捗が予定より遅れている。

(4) インパクト

プロジェクトの上位目標「エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する」の評価は時期尚早であるが、本プロジェクトによる優れた看護人材の創出により、今後、目標を達成するであろう。

プラス面のインパクトとして次の事項があげられる。

1) 厚生福祉省看護課の職員増

2) カウンターパートの運営・管理能力の向上
3) 実習室及びその他施設の拡大・整備
4) 研修セミナー実施後の委員会・学習会の活動と参加者の自己啓発の動機付け
5) 教育省及び他の医療関係職種の標準カリキュラムへの関心
6) カリキュラムの標準化による、転向時の単位認定の可能性の拡大
7) 研修受講歴の社会的認知
8) 厚生福祉省看護課・看護婦協会・看護職能理事会三者の協調
9) 看護婦養成校管理職会の設立
10) 第三国集団研修の要請発出

(5) 自立発展性

保健医療５か年計画（1999～2004年）では、看護職者の役割がより強調されているため、今後も看護職者の生涯教育の強化が求められ、センターの活動の必要性は増大する。

さらに、検討されている第三国集団研修をとして、本プロジェクトの成果を中米・カリブ地域へ拡大する意志がある。

このため、センターの位置づけと人的・物的・財政的支援が厚生福祉省によって行われることが必要である。

２．効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

1) プロジェクト目標がエ国の政策に沿った形で明確に掲げられたため、プロジェクト関係者が結束して活動に取り組むことができたこと。
2) 対象校設定にあたっては、当初JICA本部より、モデル校の設定による協力の提案があったが、エ国の規模と国全体の看護教育レベルの向上を図ることを勘案し、すべての看護婦養成校を対象としたこと。このことにより、早期の上位目標の達成が見込まれる。

(2) 実施プロセスに関すること

1) プロジェクトの活動を通じてエ国看護界の組織間のコミュニケーションが拡大・活発化し、プロジェクトへの協力体制が強化したこと。
2) 厚生福祉大臣をはじめ、地方医務局にいたるまでの幅広い行政組織の支援があったこと。
3) 研修等により移転された技術を定着・普及するため、多数の委員会・学習会が組織され、継続的な活動が行われたこと。
4) 専門家チームがエ国の状況を十分に把握し、良好な人間関係を築いたこと。
5) エ国での初のプロジェクト方式技術協力であったこともあり、JICAはもとより、日本大使館が強力な支援体制を構築し実施したこと。また、電子メール等を活用し、国内委員会からタイムリーな情報や支援があったこと。
6) プロジェクトのモニタリングを６か月ごとに実施したこと。これにより、プロジェクト目標の達成が計画的になされた。

３．問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

リクルートが困難な領域の長期専門家の派遣計画を立てたこと。

(2) 実施プロセスに関すること

長期専門家の派遣が困難な分野について別の形態（第三国専門家等）で対応したが、プロジェクトとの調整不足により、移転された技術の定着・普及に困難を生じたこともあったこと。

４．結　論

本プロジェクトは、日本・エ国両国関係者の多大な努力と熱意により、計画された成果はもちろんのこと、それ以上の多くの成果をあげた。今後更に充実されると思われる看護婦生涯教育への取り組みにより、上位目標達成の可能性は極めて高い。

両国関係者の友好と信頼に基づく良好なコミュニケーションが基盤となり、本プロジェクトは成功事例として高く評価できる。

５．提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

(1) 看護研修研究センターを看護職の生涯教育の場として、厚生福祉省のなかに位置づけ、その活動を支えるための人的・物的・財政的条件の整備・充実が望まれる。

(2) 今後の看護研修研究センターの役割機能として、以下のことが期待される。

・看護に関する研究の推進を図る必要がある。特に看護の質を測定するツールの開発などは、プロジェクトの上位目標を実現させるために重要である。

・看護教員の研修に加えて、看護の専門領域や看護管理の研修を強化することが望ましい。

・中米・カリブ地域における情報発信の基地になることが望まれる。

(3) 対象校と臨地実習施設は、プロジェクト活動を通して移転された技術を定着・強化させる。

６．教訓（当該プロジェクトから導き出された他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) プロジェクト開始時、エ国は内戦後の復興期のため人々の志気が高かったことや、高等教育法の制定により看護教育の革新を進めなければならなかったことなど、プロジェクト活動を推進しやすい条件があった。加えて、カウンターパート及びサブカウンターパート等の高い能力と改革への強い意志がプロジェクトの成功を支えた。

(2) エ国の様々なレベルの行政的援助及び看護教育にかかわるすべての組織の結束がプロジェクトの成功に寄与した。

(3) PCM手法に基づくプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の使用はプロジェクト目標の明確化のために、またそれに沿った定期的モニタリングや評価はプロジェクトの進捗管理に有効であった。

(4) 移転された技術を定着させ、かつ普及するために多数の委員会が組織され、活発に活動が行われたことが、プロジェクト目標の達成に有効であった。

(5) 専門家がエル・サルヴァドル国の状況を十分に考慮し、活動を展開したことがプロジェクト目標の達成に有効であった。

(6) プロジェクトの運営・技術両面において、日本側関係者（日本大使館・JICA・国内委員会）の密接なサポートがプロジェクトの目標達成に有効に働いた。

(7) 第三国専門家による技術移転を定着・普及させるためには、事前にプロジェクトとの十分な内容調整が必要である。

目　　次

地　図
写　真
評価調査結果要約表

第１章　終了時評価調査の概要…… 1
　１－１　調査団派遣の経緯と目的…… 1
　１－２　調査団の構成…… 1
　１－３　調査日程…… 2
　１－４　主要面談者…… 3

第２章　プロジェクトの概要…… 5
　２－１　プロジェクト形成の過程…… 5
　２－２　プロジェクト実施過程…… 5
　　２－２－１　当初実施計画…… 5
　　２－２－２　計画打合せ調査…… 6
　　２－２－３　中間評価・PDMの作成…… 7
　　２－２－４　中間評価以降…… 8
　２－３　投入実績…… 9

第３章　終了時評価の方法…… 10
　３－１　PCM手法による評価…… 10
　３－２　評価の方法…… 11
　　３－２－１　評価の手順…… 11
　　３－２－２　PDMEの作成 …… 12
　　３－２－３　PDMEの概要 …… 14
　　３－２－４　主な調査項目と情報・データ収集方法…… 18

第４章　調査結果…… 20

第５章　評価結果…… 23
　５－１　評価５項目の評価結果…… 23
　　５－１－１　妥当性…… 23

５－１－２　有効性（目標達成度）…… 24
５－１－３　効率性…… 26
５－１－４　インパクト…… 30
５－１－５　自立発展性…… 31
５－２　貢献・阻害要因の総合的検証…… 32
５－３　結　論…… 33

第６章　教訓と提言…… 34
６－１　教　訓…… 34
６－２　提　言…… 35

付属資料
１．合同評価報告書（和文）…… 39
２．合同評価報告書（西文）…… 69
３．評価グリッド（和・西）…… 109
４．現地調査結果…… 116
４－１　確認表…… 116
４－２　実施プロセスに関するヒアリング結果（和・西）…… 121
４－３　評価ワークショップ結果…… 125
４－４　社会奉仕、高等教育法について…… 129
５．収集文献・資料…… 130
５－１　収集文献・資料一覧…… 130
５－２　対象校の現況等…… 131
５－２－１　対象校の現況等の解説…… 131
５－２－２　対象校の現況…… 133
５－２－３　対象校の入学者数…… 134
５－２－４　対象校の卒業者数…… 135
５－３　保健関連各種指標…… 136
６．その他参考資料…… 137
６－１　プロジェクト関係者アンケート調査結果…… 137
６－２　研修会出席状況…… 141
６－３　PDM指標データの状況推移表
（事前調査時、R／D調査時、中間評価時、各モニタリング時）…… 143
６－４　PDMo (オリジナル) …… 147

第１章　終了時評価調査の概要

１－１　調査団派遣の経緯と目的

エル・サルヴァドル共和国（以下、「エ国」と記す）看護教育強化プロジェクト（以下、「プロジェクト」と記す）の協力期間終了を2002年５月に控え、これまでの協力による技術移転状況を調査し、今後の協力のあり方などについて提言を行うべく終了時評価を実施する。

(1) 終了時評価調査時点まで実施した協力について、討議議事録（Record of Discussion：R／D）に記載されたマスタープラン、暫定実施計画（Tentative Schedule of Implementation：TSI）及びプロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）に照らし、プロジェクトの活動実績、管理運営状況、カウンターパートへの技術移転状況について評価を行う。

(2) 目標の達成度を判定したうえで、今後の協力方針について協議する。

(3) 評価結果から教訓及び提言などを導き出し、今後の協力のあり方や実施方法の改善に資する。

１－２　調査団の構成

担当		氏名	所属
団長	総括	橋口　道代	国際協力事業団医療協力部医療協力第二課課長
団員	看護行政	田村　やよひ	厚生労働省医政局看護課課長
団員	看護教育	矢野　正子	静岡県立大学大学院看護学研究科科長
団員	協力計画	岡田　麻衣	国際協力事業団医療協力部医療協力第二課職員
団員	評価分析	田中　健紀	株式会社地域計画連合国際部副主任研究員
団員	通訳	加藤　幸子	財団法人日本国際協力センター

１－３　調査日程

日順	月日	曜日	移動及び業務
1	１月２日	水	コンサルタント・通訳団員：成田発（JL062、17:25） ロサンゼルス着（9:50）
2	１月３日	木	コンサルタント・通訳団員：ロサンゼルス発（TA521、00:45） サン・サルヴァドル着（7:45） 日本人専門家との打合せ
3	１月４日	金	コンサルタント・通訳団員：カウンターパートよりヒアリング ワークショップ準備
4	１月５日	土	コンサルタント・通訳団員：ワークショップ準備及び日本人専門家との協議
5	１月６日	日	コンサルタント・通訳団員：ワークショップ準備及び日本人専門家との協議
6	１月７日	月	コンサルタント・通訳団員：ワークショップ準備 その他の団員　　：成田発（JL062、17:25） ロサンゼルス着（9:50）
7	１月８日	火	その他の団員　　：ロサンゼルス発（TA521、00:45） サン・サルヴァドル着（7:45） JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所（10:00）・日本大使館（11:00）表敬、厚生福祉省（15:00）との打合せ、日本人専門家との協議
8	１月９日	水	ワークショップ ロサーレス病院（15:30）・国立エル・サルヴァドル大学（16:30）視察
9	１月10日	木	ワークショップ
10	１月11日	金	施設長・委員会代表者による活動報告（8:30） 合同委員会（評価議事録協議、13:00）、夕食会（調査団主催、19:00）
11	１月12日	土	評価議事録準備
12	１月13日	日	評価議事録準備
13	１月14日	月	ディプロマ授与式（9:30）、合同評価議事録署名（11:00）、外務省（14:00）・日本大使館（15:00）・JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所（16:00）報告
14	１月15日	火	サン・サルヴァドル発（TA522、9:00） ロサンゼルス着（12:40）
15	１月16日	水	ロサンゼルス発（JL061、11:40）
16	１月17日	木	成田着（16:20）

１－４　主要面談者

(1) エ国側関係者

1) 厚生福祉省

Dr. José Francisco López Beltrán	大　臣
Herberto Betancur	副大臣
Calros Rosales	医療総局局長（プロジェクト長）
Rosa Elena de Hernández	国際協力課課長
Sonia de Tobías	国際協力課職員
Elena Elizabeth de Guzmán	看護課課長（カウンターパート）
Consuelo de Elias	看護課課長補佐（カウンターパート）
Dionisia Montoya	看護課職員（カウンターパート）
Sonia Margarita Centeno	看護課職員（カウンターパート）

2) 外務省

Mirna Alas de Miranda	国際協力課課長
Franais de Chavez	国際協力課課長補佐

3) プロジェクト対象校

Fredy Ortís	ETPS医療技術者専門学校理事長
Concepción Castaneda	ETPS医療技術者専門学校校長
Flora Cisneros	ETPS医療技術者専門学校教師
Marco Tulío Magaña	アンドレス・ベジョ大学学長
María Esther de Hernández	アンドレス・ベジョ大学学部長
Rosa Amabel de Cordero	アンドレス・ベジョ大学教師
Eva Emperatríz Castro	アンドレス・ベジョ大学教師
Marta Lilian Avila	アンドレス・ベジョ大学教師
Zoila Maria Torres de Guadrón	IEPROES会長
Antonia de Osegueda	IEPROESサン・サルヴァドル校校長
Ada Luz Herrera	IEPROESサン・サルヴァドル校教師
Lilian de Ayala	IEPROESサンタ・アナ校校長
Sonia Torres	IEPROESサンタ・アナ校教師
Regina Puente de Sosa	IEPROESサンタ・アナ校教師
Morena Mazariego	IEPROESサンタ・アナ校教師
Olga de Rodríguez	IEPROESサン・ミゲル校校長
Delmy Zonia de Figueroa	国立エル・サルヴァドル大学医学部看護学科

	科長
María Angela Elías Marroquín	国立エル・サルヴァドル大学教師
Anelca Arévalo Inglés	国立エル・サルヴァドル大学教師
Alba Flor de Hernández	国立エル・サルヴァドル大学教師
Elsy Beatriz Henrriquez de Cuzman	国立エル・サルヴァドル大学教師
Aura Mariua de Arce	国立エル・サルヴァドル大学教師

4) ロサーレス病院

Lidia Saarodra	看護教育スーパーバイザー
Yolanda de Sofeito	看護部部長

(2) 日本側関係者

1) 在エル・サルヴァドル日本大使館

湯沢　　三郎	特命全権大使
並木　　芳治	参事官
岩崎　　哲也	三等書記官

2) JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所

北中　　真人	所　長
新地　　貴博	企画調整員
若松　　聡美	企画調整員

3) 看護教育強化プロジェクト専門家

小川　　正子	チーフアドバイザー
三上　　雅弘	業務調整員
村上　友美子	看護教育（外科）
森山　ますみ	看護教育（成人）

第２章　プロジェクトの概要

２－１　プロジェクト形成の過程

エ国は、1992年まで12年間続いた内戦により、保健・医療体制整備は大きく遅れ、特に貧困層においては、妊婦、乳幼児の死亡率が依然高い状況にある。このためエ国政府は、国民の保健医療に直結する看護婦（准看護婦・看護婦・学士看護婦）の人材育成を急務とし、日本に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。

これを受けて我が国は、1996年３月に事前調査を行い、同年９月に長期調査、翌1997年２月に実施協議調査団を派遣し、1997年６月１日より５年間、適正な人材養成配置計画の下で、質の高い看護人材が育成されることを全体目標として、本プロジェクトが開始された。

２－２　プロジェクト実施過程

２－２－１　当初実施計画

本プロジェクトは当初、８つの看護婦養成機関をプロジェクト対象校と定め、カウンターパートとしての厚生福祉省看護課及びサブカウンターパートとしての各機関の看護教員とともに活動を開始した。R／Dにおいて定められたマスタープランの内容は以下のとおりである。

(1) 上位目標

看護婦の質と役割を向上させることにより、エ国の公衆衛生の医療サービスに貢献する。

(2) プロジェクトの目的

1) 看護人材計画の改善
2) 看護教育カリキュラムの改善
3) 教材開発技術の向上
4) 看護教育教科書作成技法の向上
5) 看護教育技法の改善

(3) 活　動

1) 看護人材養成計画の検討と助言
2) 看護人材配置計画の検討と助言
3) 教材開発の技術移転
4) 教本作成の技術移転
5) 看護教育技法の技術移転

(4) 協力対象校

1) 国立エル・サルヴァドル大学医学部看護学科

2) アンドレス・ベジョ大学保健学部看護学科

3) エル・サルヴァドル保健医療従事者養成専門学校(IEPROS)サンタ・アナ校

4) 同上サン・サルヴァドル校

5) 同上サン・ミゲル校

6) 医療技術者養成専門学校

7) フローレンス・ナイティンゲール校

8) エル・サルヴァドル技術者養成校

＊上記対象校はエ国の（軍の養成機関を除く）すべての看護職養成機関を網羅。

２－２－２　計画打合せ調査

プロジェクト開始後約１年を経過した1998年５月に計画打合せ調査を実施し、プロジェクト実施が確実に成果をあげつつある現状を確認した。あわせて、下記懸案事項の対処方針が示された。

(1) 看護教育の高等教育化

内戦終結後に多数設立された大学などに一定の水準を確保するため、1996年に国会で承認された「高等教育法とその一般法」が教育省より公布された。看護職能理事会等はこの機会に高等教育として看護婦を養成することを提案し、教育省に承認された。1998年１月から施行されたこの新教育法に基づき、教育省が高等教育施設の認可を行っているが、協力対象校のうち２校がこの基準を満たさない可能性があり、認可が得られるまではプロジェクト活動への参加は見合わせるものとした。

(2) プロジェクト対象校の教員配置

非常勤講師がほとんどである対象校もあり、厚生福祉省は生徒数に見合った常勤講師の配置を勧告することとした。

(3) 看護研修研究センターの建設

プロジェクトは厚生福祉省の建物の一部をオフィスとして使用していたが、執務に十分な環境が確保されていないことから、同省敷地内にプロジェクト基盤整備費による看護研修棟建設の申請があった。

この申請は承認され、研修棟は1999年１月に竣工した。看護教育の基点にすべく、日本

の同施設と同じく看護研修研究センター（以下、「センター」と記す）と命名され、プロジェクトオフィスもここに置かれた。各種セミナーの開催や検討委員会の会場として活用され、看護職員たちの自覚と向上心を刺激する結果となった。

２－２－３　中間評価・PDMの作成

2000年５月の巡回指導調査団派遣時に中間評価を行い、R／D時に策定されたマスタープランに整理／変更を加え、PDMを作成した。そのあと、プロジェクトにてTSI、モニタリング・評価計画及びモニタリングシステムを作成した。

PDM記載の概要は以下のとおりである。

(1) 上位目標

エ国の看護サービスの質が向上する。

(2) プロジェクト目標

プロジェクト対象校における看護教育の質が向上する。

(3) 期待される成果

１．看護教師に対する継続教育の向上
２．看護教育の標準化
３．看護教育に係る臨床教育連携の強化
４．対象校の教育環境の向上

(4) 活　動

１．(1) 研修コース（母性、小児、外科等）の実施
(2) 各対象校での伝達講習会の実施
(3) 教授案作成技術の移転
(4) 教師に対する生涯教育の重要性の啓蒙

２．(1) 研修コース（指導案、教本ほか）の実施
(2) 看護教育カリキュラムの開発
(3) カリキュラムに基づく学習指導案の作成
(4) 教材の開発
(5) 看護教師の資格要件に係る提案書の策定

３．(1) 看護実習の現状調査の実施

(2) 教育臨床連携強化に係る研修の実施

(3) 医療従事者が看護教育の計画・実施・評価に参加できるメカニズムの構築

４．(1) 看護人材配置状況の調査

(2) 適正学生数に関する対象校への助言

(3) 看護人材政策に関する厚生省への助言

(5) 協力対象校

当初８校を対象としていたが、1998年にはフローレンス・ナイティンゲール校が、1999年にはエル・サルヴァドル技術者養成校が高等教育法による看護人材養成校としての認可がされず閉鎖したため、対象校は残る６校となった。

(6) 中間評価概要

教材開発等において多くの成果が達成され、カウンターパートの動機付けが十分に感じられる。また、社会奉仕前試験（実質的に看護資格試験と位置づけられる）の導入、教育臨床連携強化委員会の定例化など、多方面に有利なインパクトが発生している。

エ国政府が看護教育機関の民営化を進めているため、看護教育の質の確保・向上は重要性を増しており、プロジェクト目標の妥当性はより強まっている。

今後の課題としては、プロジェクトの自立発展性を確実なものにするため、活動の実施体制の引き継ぎ、関係機関の協力の強化等が指摘された。

２－２－４　中間評価以降

プロジェクトは中間評価時にも指摘された自立発展性の強化をめざし、これまでの活動に加え、下記の活動を展開した。

(1) 各課題に基づいた委員会、学習会の開催

カリキュラム・教授案作成、教科書作成、ビデオ教材作成、教育・臨地連携など８委員会と４学習会が定期的開催の継続により各種ガイド・マニュアル等を作成。

(2) 機材の利用及び管理方法についての研修会開催とその使用ガイド作成。

(3) モニタリングの実施

PDM作成後約半年ごとに２回のモニタリングを実施、結果に基づき活動改善、再指導も行った。また、実施終了時評価としてモニタリング対象にアンケート調査を実施、分析を

行った。

(4) 中米各国の看護教育機関と連係した活動

1995年９月まで看護教育プロジェクトが実施されていたホンデュラス看護研修研究センターとの技術交換を実施した。また、国際会議へ出席した。

2002年２月には特別対策セミナー費により中南米諸国他18か国から62名を招へいして「中米・カリブ国際看護フォーラム」の開催を予定している。

(5) 大地震の影響

エ国は2001年１月、２月の２回にわたり、マグニチュード７クラスの大地震に見舞われ、死者約1,000名、負傷者約6,000名、倒壊家屋約６万戸という甚大な被害を被った。

JICAは緊急援助により物資の供与、医療チームの派遣等を行ったが、プロジェクトの長期専門家は専門職として医療チームに参加、救援活動にあたった。幸い日本人関係者に人的被害はなかったが、看護研修研究センターの建物には亀裂が入るなどの被害を生じ、応急対策費により緊急に補修工事を行った。

震災後、約２か月にわたり通常の看護教育活動が行えなかったため、プロジェクトの活動計画に遅れが生じたが、残る期間でフォローしている。

２－３　投入実績

(1) 専門家派遣

長期専門家延べ８名、短期専門家延べ16名（うち３名メキシコからの第三国専門家）

（付属資料２．８－１参照、合同評価以降に下記３名を派遣）

14) 田島　桂子　　看護教育概論　　2002年２月16日～2002年２月24日

15) 久常　節子　　看護概論　　2002年２月16日～2002年２月24日

16) 鷹野　和美　　調査研究手法　　2002年４月５日～2002年４月19日

(2) 研修員受入れ

延べ18名（うち１名メキシコにおける第三国個別研修）

（付属資料２．８－２参照）

(3) 機材供与

視聴覚教材、実習用マネキン、人体標本、車両等（計約２億600万円）

（付属資料２．８－３参照）

第３章　終了時評価の方法

３－１　PCM手法による評価

本調査は評価の枠組みとして、プロジェクト・サイクル・マネージメント（Project Cycle Management：PCM）手法を採用した。PCM手法とは、プロジェクトの計画立案・実施段階のモニタリング・終了時等における評価という一連の経過を、PDM（表３－１参照）というプロジェクト概要表を用いて運営管理する手法である。なお、PCM手法による評価では、客観的な比較基準として評価５項目（表３－２参照）を用いている。

表３－１　PDMの概要

プロジェクトに必要な活動、投入、目標、外部条件、指標等の諸要素と論理的な相関関係を示した概要表

<table>
<tr><td>上位目標：プロジェクト終了後、プラスのインパクトとして期待される目標であり、プロジェクトの方向性を示す。</td><td rowspan="3">指標：上位目標、プロジェクト目標、成果について各々の達成度を具体的に表す基準。

指標データ入手手段：指標の出所。</td><td rowspan="4">外部条件：プロジェクトが成功するために満たされる必要があるが、プロジェクトではコントロールできず、かつ生ずるか否かが不確かな条件。</td></tr>
<tr><td>プロジェクト目標：プロジェクト終了時に達成が期待される目標。ターゲット・グループ（注１）への具体的な便益、またはインパクトで表される。</td></tr>
<tr><td>成果：「プロジェクト目標」を達成するために実現しなければならない複数の事柄。プロジェクトの活動によって達成することが期待される。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">活動：プロジェクトの「成果」を実現するために、投入（右記参照）を効果的に用いて実施する具体的な行為。</td><td rowspan="2">投入：プロジェクトの実施に必要な、援助国、被援助国が提供する要員、資金、機材、土地、施設等。</td></tr>
<tr><td>前提条件：プロジェクトを実施する前に満たされるべき条件。この条件が満たされなければプロジェクトの開始は困難となる。</td></tr>
</table>

注１）プロジェクトを実施することにより、プラスの変化を与えるべきグループ
出所：「開発援助のためのプロジェクト・サイクル・マネジメント（FASID）」より引用・加工

表３－２　評価５項目

1）妥当性	プロジェクトの計画内容が国家計画や受益者のニーズと一致しているか。
2）有効性（目標達成度）	プロジェクト目標がどこまで達成されたか、又は達成される見込みがあるか。
3）効率性	成果達成のため、投入が適切に活用されているか。投じた人・物・資金に過不足がないか。
4）インパクト	プロジェクトが実施されたことにより、直接又は間接的にどのような影響を及ぼしたか。
5）自立発展性	日本の協力終了後も「プロジェクト実施によるプラス効果」を維持できるか。

出所：「JICA事業評価ガイドライン(国際協力事業団)」より引用・加工

３－２　評価の方法

３－２－１　評価の手順

PCM手法に基づき、以下の手順で調査を実施した。

(1) 評価用PDM（PDME）の作成

本プロジェクトでは、運営指導調査時（2000年５月）に初回PDM（PDMo）を作成した。以降、PDMoに基づき、終了時評価実施時点までに計３回のモニタリングが実施された。モニタリング結果及び各種報告書の記載から、PDMoがカバーしていない活動が実施され、かつ重要な成果が発現していることが明らかになった。今次調査では、プロジェクトの活動全般を網羅し、その成果を評価する観点から、これらの活動、成果を反映したPDM案を作成、ワークショップ等を通じ修正のうえ、PDMEとした（表３－３参照）。

(2) 調査項目の検討

PDMEに基づき、プロジェクトの計画達成度、実施プロセス、評価５項目について、必要な調査項目を検討し、評価グリッドを作成した。

(3) プロジェクトの活動実績及び計画達成度の把握

活動実績及び計画達成度を把握するため、関連資料を参考に案を作成した。

(4) 確認表の送付

現地調査に先立ち、プロジェクトの活動実績及び計画達成度について、不明点等の確認のため、プロジェクト概況の確認表を現地に送付した。

(5) インタビュー

エ国を訪問し、確認表及び評価グリッドに基づくインタビューを専門家チーム及びカウンターパートを対象に実施し、活動実績及び計画達成度を修正した。

(6) 評価案の作成

インタビュー結果及びプロジェクトにより実施された関係者アンケート等を参考に、評価５項目に基づく評価案を作成した。

(7) 評価ワークショップの実施

活動実績、計画達成度、評価案を提案し、協議した。

(8) 合同評価委員会の実施

評価案、特にプロジェクトの教訓と提言について協議した。

(9) 合同評価議事録の作成

評価ワークショップ及び合同評価委員会の協議を基に、日本語及びスペイン語の「合同評価議事録」を取りまとめ、署名・交換した。

３－２－２　PDMEの作成

評価の手順の項で前述のとおり、プロジェクトの活動全般を網羅しPDME（表３－４）を作成した（表３－３参照)。

表３－３　PDMEのPDMoからの改訂事項

■活動：新たに実施された活動として、以下の項目を追加した。活動３.(4)は当初達成を想定していなかったが、ここまで実績があった。成果５(1)はエ国カウンターパート、対象校看護教員、更に臨床看護婦が参加し、積極的な活動を展開した。活動５.(2)、(3)、(4)は実施することが当然求められるものであり、組み込むことへの反対意見があったが、本プロジェクトでは特に的確に実施され、カウンターパート等が積極的に関与し、「自立発展」として成果が現れ始めていることから、追加することが了承された。活動５.(5)は「中米・カリブ国際看護フォーラム」の開催等により、本プロジェクトの成果を他国へ広げ、情報交換することがめざされた。

活動３.(4) 教育・臨地連携モデルを作成する。

活動５.(1) 各課題に基づいた委員会・学習会が活動する。
(2) 機材の利用及び管理方法について研修会を開く。
(3) 機材の使用ガイドをつくる。
(4) モニタリングを実施する。
(5) 中米各国の看護教育機関と連携した活動を行う。

■成果：前述した活動の成果として、以下の項目を追加した。
成果５．「自立発展のための活動が推進される」

■上位目標及びプロジェクト目標：特に変更する必要はなかった。

■指標：各活動の実績を参考に下記成果に関する指標を新たに追加した。３－２、３－３については当初ここまで達成が想定されておらず、指標化されていなかったが、教育・臨地連携会議が開催されるようになり、更に一部で調整が機能し始めた。４－２は社会奉仕に従事するための客観試験の発足にプロジェクトが関与し、人材養成政策に大きく貢献した。５－１～５－５は前述した成果５に関する活動を実績にかんがみ、指標とした。
３－２　教育・臨地連携モデルに基づき、教育・臨地連携会議が開かれる。
３－３　モデル的に学校と病院で実習のための調整が始まる。
４－２　助言に基づき看護人材養成政策が改善される。
５－１　委員会・学習会より定期的に活動報告がなされる。
５－２　機材の利用及び管理方法について研修会が開かれる。
５－３　機材の使用ガイドがつくられる。
５－４　モニタリングが年２回実施される。
５－５　定期的に中米各国との情報交換が行われるようになる。

■外部条件：プロジェクト目標の外部条件１について、看護研修研究センターの政府施設としての位置づけを明確にするため、下記のとおり変更した。
外部条件１　「看護研修研究センターが政府の施設として位置づけられ、看護教員に対する教育が継続される」

■その他修正事項：以下の修正を行った。
(1) 厚生省を厚生福祉省と正式名称に変更した。
(2) 地域看護の実習を考慮し、臨床・教育連携を教育・臨地連携とし、IDAモデル（Modelo Integracion Docencia Servicio para la Formacon de los Recursos Humanos de Enfermeria）の名称についても、教育・臨地連携モデルとした。

３－２－３　PDMEの概要

協議を通じて改訂された本プロジェクトの目標及び成果は図３－１のとおりである。

上位目標：エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する
指標１　対象校の卒業生が就職先で高い評価を得る（５段階で3.5以上）。
指標２　看護サービスが利用者からの高い評価を得る（５段階で3.5以上）。

プロジェクト目標：対象校における看護教育の質が向上する
指標１　対象校の学生が教育技法に関して高い評価をする（５段階で3.5以上）。
指標２　対象校の学生90％以上が社会奉仕に従事するための客観試験に合格する（評価点6.0以上）。

成果及び活動

成果１：看護教員に対する教育が改善される
(1) 開催される全研修コースへの出席者数／対象者数が90％以上になる。
(2) プロジェクト終了までに研修受講済みの看護教員が習得事項を履行する（５段階評価で3.5以上）。
(3) 各対象校での伝達講習会の実施率が90％以上となる。

成果２：看護教育が標準化される
(1) プロジェクト終了までに全看護職種（准看護婦、正看護婦、学士看護婦）のカリキュラムが正式に認められる。
(2) 全対象校が標準化されたカリキュラムに基づいて独自のカリキュラムを作る。
(3) カリキュラムに沿った主要分野の教本（３分野、12科目）が製本され、プロジェクト対象校に配付される。
(4) ビデオ教材（10テーマ）が作成され、プロジェクト対象校に配付される。
(5) 各対象校で良質なOHP教材が利用される（５段階で3.5以上）。
(6) 看護教員の資格と採用要件に関する提案書が看護職能理事会（JVPE）と全プロジェクト対象校に提出される。

成果３：看護に関する教育と臨地の連携が強化される
(1) 教育・臨地連絡協議会が定例化される。
(2) 教育・臨地連携モデルに基づき、教育・臨地連携会議が開かれる。
(3) モデル的に学校と病院で実習のための調整が始まる。

成果４：看護教育の環境が改善する
(1) 人材配置状況の調査報告書が厚生福祉省に提出される。
(2) 助言に基づき看護人材養成政策が改善される。
(3) 委員会・学習会より定期的に活動報告がなされる。

成果５：自立発展のための活動が推進される
(1) 委員会・学習会より定期的に活動報告がなされる。
(2) 機材の利用及び管理方法について研修会が開かれる。
(3) 機材の使用ガイドがつくられる。
(4) モニタリングが年２回実施される。
(5) 定期的に中米各国との情報交換が行われるようになる。

図３－１　「PDME」プロジェクトの要約

表３－４　終了時評価用プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDME）

プロジェクト名：
　エル・サルヴァドル国　看護教育強化プロジェクト

期間：1997年６月１日～2002年５月31日

ターゲット・グループ：
　プロジェクト対象校の看護教員

プロジェクト対象校：
　１．国立エル・サルヴァドル大学医学部看護学科
　２．アンドレス・ベジョ大学保健学部看護学科
　３．エル・サルヴァドル保健医療従事者養成専門学校（IEPROES）サン・サルヴァドル校、サンタ・アナ校、サン・ミゲル校
　４．医療技術者養成専門学校

作成日：2002年１月14日

プロジェクトの要約	指標	指標入手手段	外 部 条 件
上位目標 エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する。	１　対象校の卒業生が就職先で高い評価を得る。（５段階で3.5以上） ２　看護サービスが利用者からの高い評価を得る。（５段階で3.5以上）	１　就職先でのアンケート ２　保健施設の出口調査	エル・サルヴァドル国政府の看護に関する行政支援が継続する。
プロジェクト目標 対象校における看護教育の質が向上する。	１　対象校の学生が教育技法に関して高い評価をする。（５段階で3.5以上） ２　対象校の学生の90％以上が社会奉仕に従事するための客観試験に合格する。（評価点6.0以上）	１　総合チェックリストに基づくアンケート ２　社会奉仕に従事するための客観試験結果	１　看護研修研究センターが政府の施設として位置づけられ、看護教員に対する教育が継続される。 ２　看護教員に対する教育の質が保たれる。 ３　プロジェクト対象校の卒業生がエル・サルヴァドル国内で看護に従事する。 ４　看護婦に対する再教育が適切に実施される。
成　果 １．看護教員に対する教育が改善される。	1-1 開催される全研修コースへの出席者数／対象者数が90％以上になる。 1-2 プロジェクト終了までに研修受講済みの看護教員が習得事項を履行する。（５段階評価で3.5以上） 1-3 各対象校での伝達講習会の実施率が90％以上となる。	1-1 プロジェクトの活動記録 1-2 総合チェックリストに基づく直接観察 1-3 各プロジェクト対象校からの報告と直接観察	１　プロジェクト対象校が看護教育プログラムを継続する。 ２　プロジェクト対象校の学生数が適正数を大幅に超えない。

2．看護教育が標準化される。	2-1 プロジェクト終了までに全看護職種（准看護婦、正看護婦、学士看護婦）のカリキュラムが正式に認められる。	2-1 教育省からの承認証	
	2-2 全対象校が標準化されたカリキュラムに基づいて独自のカリキュラムを作る。	2-2 各プロジェクト対象校からの報告	
	2-3 カリキュラムに沿った主要分野の教本（3分野、12科目）が製本され、プロジェクト対象校に配付される。	2-3 プロジェクトの活動記録	
	2-4 ビデオ教材（10テーマ）が作成され、プロジェクト対象校に配付される。	2-4 プロジェクトの活動記録	
	2-5 各対象校で良質なOHP教材が利用される。（5段階で3.5以上）	2-5 直接観察	
	2-6 看護教員の資格と採用要件に関する提案書が看護職能理事会（JVPE）と全プロジェクト対象校に提出される。	2-6 プロジェクトの活動記録	
3．看護に関する教育と臨地の連携が強化される。	3-1 教育・臨地連絡協議会が定例化される。	3-1 プロジェクトの活動記録	
	3-2 教育・臨地連携モデルに基づき、教育・臨地連携会議が開かれる。	3-2 プロジェクトの活動記録	
	3-3 モデル的に学校と病院で実習のための調整が始まる。	3-3 プロジェクトの活動記録	
4．看護教育の環境が改善する。	4-1 人材配置状況の調査報告書が厚生福祉省に提出される。	4-1 調査報告書	
	4-2 助言に基づき看護人材養成政策が改善される。	4-2 プロジェクトの活動記録	
5．自立発展のための活動が推進される。	5-1 委員会・学習会より定期的に活動報告がなされる。	5-1 プロジェクトの活動記録	
	5-2 機材の利用及び管理方法について研修会が開かれる。	5-2 プロジェクトの活動記録	
	5-3 機材の使用ガイドがつくられる。	5-3 マニュアル	
	5-4 モニタリングが年2回実施される。	5-4 モニタリング結果報告書	
	5-5 定期的に中米各国との情報交換が行われるようになる。	5-5 フォーラム記録	

活　動	投　入	
1. (1) 研修コースを実施する。(母性看護、小児看護、外科看護、看護教育評価他) (2) 各プロジェクト対象校で伝達講習会を実施する。 (3) 看護教育の教授案作成技術を移転する。 (4) 看護教員に生涯教育の重要性を認識させる。 (5) 看護教員の協調関係を強化する。 2. (1) 研修コースを実施する。(学習指導案作成、教本作成、教材作成) (2) 看護教育カリキュラムを開発する。 (3) (2)のカリキュラムに基づき学習指導案を作成する。 (4) 看護教育の教材を開発する。 (5) 看護教員の資格と採用要件に関する提案書案を策定する。 3. (1) 看護実習の現状調査を実施する。 (2) 教育・臨地連携強化に関する研修コースを実施する。 (3) 臨床看護婦等が看護教育の計画・実施・評価に参加出来るメカニズムを構築する。 (4) 教育・臨地連携モデルを作成する。 4. (1) 看護人材配置状況の調査を実施する。 (2) 適正学生数に関する厚生福祉省の基準を順守するよう各プロジェクト対象校に助言する。 (3) 看護人材養成政策に関し厚生福祉省に助言する。 5. (1) 各課題に基づいた委員会・学習会が活動する。 (2) 機材の利用及び管理方法について研修会を開く。 (3) 機材の使用ガイドをつくる。 (4) モニタリングを実施する。 (5) 中米各国の看護教育機関と連携した活動を行う。	日本側 専門家派遣 カウンターパート研修の受入 機材供与 プロジェクト基盤建設費 一部現地業務費 エル・サルヴァドル側 カウンターパート配置 サブカウンターパート配置 建設・土地 プロジェクト運営管理費	1　プロジェクト対象校がプロジェクトが作成した看護教員の基準を受け入れ、順守する。 2　教育省の支援が得られる。 **前提条件** 1　プロジェクト対象校が予算を維持する。 2　プロジェクト対象校がプロジェクト活動に参加する。

３－２－４　主な調査項目と情報・データ収集方法

前出のPDMe改訂とともに、検討項目を表３－５のとおり作成した。なお、この検討項目に基づき、プロジェクト専門家及びカウンターパートへのインタビュー、ワークショップ等の調査を実施した。

(1) 情報・データ収集の状況

評価のための検討事項について、情報を収集した。主な情報源は以下のとおりである。

1) ミニッツ、R／D、暫定実施計画、PDM作成時の報告書〔事前調査団報告書（平成８年４月)、実施協議調査団報告書（平成９年３月)、計画打合せ調査団報告書（平成10年５月)、巡回指導調査団報告書（平成12年９月)〕

2) 専門家チームによる四半期報告書、モニタリング結果（平成12年11月、平成13年９月)、評価報告書（平成13年11月）

3) PDMe（表３－４参照）

4) 日本側及びエ国側の投入に関する記録（付属資料１．添付資料８参照）

5) 専門家チーム及びカウンターパートに対する質問票及びインタビュー（付属資料４．４－１参照）

6) 評価ワークショップ（付属資料４．４－３参照）

7) 専門家チームによるプロジェクト関係者アンケート調査（付属資料６．６－１参照）

(2) 情報の分析

調査団はエ国訪問前にプロジェクトの活動実績、計画達成度、評価議事録等の原案を前述資料等に基づき作成した。現地到着後、インタビュー等を通じて原案を修正し、ワークショップにおいて確認・協議・修正を行った。なお、ワークショップでは主に以下の作業を行った。

1) プロジェクトの活動実績及び計画達成度

参加者全員で協議した（表３－５参照)。

2) 評価議事録

３グループに分かれてグループワークを実施、最後に各グループの作業結果を発表、討議した（付属資料４．４－３参照)。

表３－５　主な検討項目

大項目	中項目	主な検討事項
PDM記載事項にかかわる計画達成度	1.上位目標の達成の見込み	・上位目標の達成の可能性
	2.プロジェクト目標の達成度	・教育技法評価結果 ・社会奉仕従事客観試験合格率
	3.成果の達成度	・各成果の指標数値の推移
	4.活動実績	・各成果達成のための活動実績
	5.投入実績	・日本側及びエ国側の投入実績
	6.外部条件の状況	・各外部条件の現状
実施プロセス	1.活動の計画性、モニタリングの実施状況 2.日本側専門家とカウンターパートとの関係性 3.受益者の事業へのかかわり方、相手国実施機関のオーナーシップ 4.その他プロジェクト推進の工夫等	
評価５項目		
妥当性	1.エ国ニーズとの整合性	・ターゲットグループの選定 ・ターゲットグループのニーズ ・エ国開発政策
	2.日本の援助政策との整合性	・日本の援助政策 ・国別事業実施計画 ・日本の技術の優位性
有効性 (目標達成度)	1.プロジェクト目標の達成度	・プロジェクト目標の指標からみた達成度
	2.プロジェクトの各成果が目標につながるのを促進した要因	・プロジェクト目標の達成に貢献した要因
	3.プロジェクトの各成果が目標につながるのを阻害した要因	・プロジェクト目標の達成を妨げる要因
効率性	1.成果の達成度	・成果の指標からみた各成果の達成度
	2.投入の妥当性	・投入の時期・質・量と成果達成の関係
インパクト	1.予期したインパクト	・上位目標の達成見込み ・上位目標とプロジェクト目標の関係 ・上位目標と外部条件の関係
	2.予期しなかったインパクト	・プラスのインパクト ・マイナスのインパクト
自立発展性	1.政策的側面	・エ国政府のプロジェクトに対する支援
	2.組織・制度的側面	・看護教育研修研究センターの運営状況
	3.財政的側面	・看護教育研修研究センターの財源
	4.技術的側面	・移転技術のカウンターパートへの定着状況、施設、機材の保守状況
	5.他プロジェクトとの関連	・他プロジェクトとの関連
貢献・阻害要因の総合的検証（評価５項目より）	1.貢献要因について	・計画内容に関するもの ・実施のプロセスに関するもの
	2.阻害要因について	・計画内容に関するもの ・実施のプロセスに関するもの

注）検討項目の詳細は付属資料３を参照

第４章　調査結果

本プロジェクトは、エ国、日本の両国関係者の多大な努力と熱意により、計画された成果はもちろんのこと、様々なインパクトを生みだしつつ、プロジェクト目標（対象校における看護教育の質が向上する)を達成した。今後更に充実されるであろう看護婦生涯教育への取り組みにより、上位目標（エ国の看護サービスが向上する）達成の可能性は極めて高いといえる。

プロジェクトのなかで移転された知識・技術や生まれた成果が目標達成に貢献したことはいうまでもないが、プロジェクト関係者がいかにそれらに血を通わせ、自立発展に向けての強い意志をもつようになってきたのかなど、合同評価報告書のなかに十分に説明しきれなかった点について、公式、非公式に関係者から聴取したことに基づいて記載する。

(1) プロジェクトに対する熱意（オーナーシップ）の醸成

プロジェクト開始前や開始当初は、エ側の熱意はそれほど高くなかったという。しかし現在では、厚生福祉省のメインカウンターパートはもちろんのこと、サブカウンターパートのプロジェクト対象校の看護教員も休みもいとわず活動を進めていて、日本側専門家はむしろ勢いを押さえる役にまわっているという。実際、今般の終了時評価結果の取りまとめにあたっても、カウンターパートたちは土・日とも朝から夜まで報告書作成に協力してくれた。

相手国の熱意／オーナーシップの基盤には、国としての政策的なコミットメントが必要である。本プロジェクトについてはエ国が内戦後の復興期にあったため、全般的に人々の志気が高かったことや、高等教育法の制定により看護教育の革新を進めなければならなかったことなどが、プロジェクトの推進にとってプラスの要因であった。

また、エ国の人々の真面目な気質もプラスに働いたのかもしれない。しかし、それだけではなく関係者が心底熱意をもってプロジェクト活動に打ち込むようになったのには、以下のような技術移転の過程での努力／工夫が効を奏したのではないかと思われる。

(2) 人間関係／コミュニケーションの重視

短期間ではあったが本プロジェクトを訪問してみて、人間関係が非常に良好であるとの印象を受けた。専門家チーム内、専門家チームとエ側カウンターパート、厚生福祉大臣をはじめとした幹部と日本側関係者など、良好な関係をすぐに感じとることができた。

カウンターパートと専門家チームが人間関係に配慮し、真剣に議論し、コミュニケーションをとれる関係を育てたことは、プロジェクトの成果の基礎になったと思われる。日本側専門家チームの経験や技術的な裏付けによりカウンターパートたちの信頼を得られたことや、チームリーダーのリーダーシップによる日本側専門家のまとまりやプロジェクトチーム全体

の結束も大きくプロジェクトの円滑な進行の基盤となった。

コミュニケーションを良好にするにも、様々な具体的な工夫がなされたようである。センターの机の配置に留意して情報の風通しを良くしたこと、月１回の定例会議には門番も含め全職員が参加し、問題を共有する関係を築いたことなどがある。中間評価時に導入したPDMも、そのあとの６か月ごとに行ったモニタリングワークショップを通じて、プロジェクト進捗管理はもちろんのこと、コミュニケーションの円滑化に役立っている。

このような良好なコミュニケーションを通じて、日本側専門家チームはエ国の状況をより理解し、それを考慮した形での活動を展開していくことにつながっていったであろうし、双方から様々な建設的なアイデアが出され、プロジェクト目標達成に向かっていった。

(3) 「委員会方式」がもたらした技術力の定着、成果、エ国看護界の結束

以上のような環境、コミュニケーションのなかから生まれたのが「委員会方式」であろう。プロジェクトでは教本、指導案などをテーマに各種の研修が実施されたが、研修実施にとどまらず（受講生にとっては受け身で研修に参加するだけでなく）、有志が教本作成、授業案作成、ビデオ教材作成など８委員会を結成し、具体的な成果物につなげていった。この過程で技術が定着、普及したといえる。また、委員会活動を通じて、エ国側看護界のコミュニケーションが活性化し、それまでにはみられなかった連携、結束が強まった。2001年１月の大地震の際に、各対象校が連携し救援にあたったということであるが、これもプロジェクト活動を通じて培われた結束力が元となっているとのことである。

(4) 動機付けの重要性

プロジェクトが何をめざしているのかをプロジェクトの様々な段階で参加者に意識付けることも重要である。本プロジェクトでは中間評価の時点ではあったが、PCMを導入したことは意義があった。ワークショップでの議論を経て、プロジェクトをPDMに整理したことは、プロジェクト目標の明確化のみならず、プロジェクト関係者に対しては動機付けの面でも有効に働いた。また、前述の定期モニタリングを通して、繰り返しプロジェクト目標を意識付けることができた。

これ以外にもプロジェクトとして、カウンターパートや看護教員等の成果を公的な場で表彰、広報したことも、動機付けの手法として有効であった。今般、調査団がエ国滞在中にも委員会の参加者に対しての厚生福祉大臣、JICAエ国駐在員事務所所長、終了時評価調査団長の署名によるディプロマ授与式を行い、その場でプロジェクトのめざすところ（看護教育の質の向上）の確認、また、それに向かっての各人の貢献の重要性を確認した。授与式における参加者からの言葉には明確な目的意識が感じられた。

終了時評価結果の協議のなかで、プロジェクト対象校関係者から「プロジェクト活動に財政面など様々な負担があったが、大きな目標に向かっていることからすれば、これくらいの苦労も大きなことではない」という言葉が参加者の発言としてあったことは印象深い。

(5) プロジェクト終了後に向けての提言

今後、エ国の人々がプロジェクトから得たことをバネに看護サービスの向上をめざしていくことを期待したい。終了時評価報告書の提言のなかでも触れているが、今後センターの基盤を更に確固にし、自立発展性を確保するためも何らかの形で厚生福祉省のなかに位置づけることが肝要である。また、センターの役割としては、看護教育の質の向上を上位目標の看護サービスの質の向上に結びつけていくためにも、看護の質を測定するツールを開発するなど看護に関する研究を推進することが望まれる。さらには、2002年２月に開催予定の「中米・カリブ国際看護フォーラム」や現在実施を検討中の第三国研修などを基に、中米・カリブ地域の情報発信基地となることが望まれる。

第５章　評価結果

５－１　評価５項目の評価結果

５－１－１　妥当性

(1) エ国のニーズとの整合性

1) ターゲット・グループの選定

ターゲット・グループとして当初８校を選定したが、高等教育法の施行後、２校の承認が取り消され、６校が対象となった。この６校は承認を得た学校であることから、成果達成のため妥当な選択であった。サブカウンターパートである看護教員は68名であったが、少人数の専門家の投入で効率的な運営により高度な技術移転が行われた。看護教員の教育技法の向上は、毎年約800名の卒業生に裨益する。また、今後更に充実されるであろう生涯教育への取り組みは、看護サービスの全体の底上げにつながると考えられ、上位目標の達成の可能性は高い。

2) ターゲット・グループのニーズ

ターゲット・グループのニーズは教育技法を向上させ、カリキュラムに基づく標準的な授業の実施により、優秀な看護婦を育成することである。本プロジェクトはこのニーズの充足を主目的としたものであり、妥当性は高い。

3) エ国の開発政策

保健医療５か年計画（1999～2004年）のなかで、保健医療従事者の養成課程の近代化が戦略の１つとされており、看護教育強化の重要性は高い。

(2) 日本の援助事業としての妥当性

1) 日本の援助政策・国別事業実施計画

医療サービス分野は日本政府のエ国に対する援助の重点分野であり、整合している（ODA白書、2000年）。

2) 日本の技術の優位性

日本では1951年以来、看護教育の標準化を図ってきたこと及び看護婦免許を取得するための国家試験を90回にわたって実施してきたこと、更に、1997年以来、厚生労働省看護研修研究センターにおいて、５年以上の実務経験のある看護婦に対して１年間の看護教員養成を実施しており、カリキュラムの開発と評価、及び教育技法等に関して数多くの蓄積がある。

５－１－２　有効性（目標達成度）

(1) プロジェクト目標の達成度

・プロジェクト目標：対象校における看護教育の質が向上する

プロジェクト目標の指標１及び２は達成された（図５－１、図５－２参照）。プロジェクト開始前には、授業案を用いた計画的授業の展開や、社会奉仕に従事するための客観試験制度はなく、看護教員は教科書を読み、学生は聞いた内容をそのまま書き取る形式の授業が多かった。プロジェクト開始後に、看護教員の研修が実現し、研修後は各校において伝達講習会が実施され、授業の評価が行われた。これにより技術が定着し、全対象校に普及した。また、社会奉仕に従事するための客観試験の導入・実施・評価・改善に貢献した。

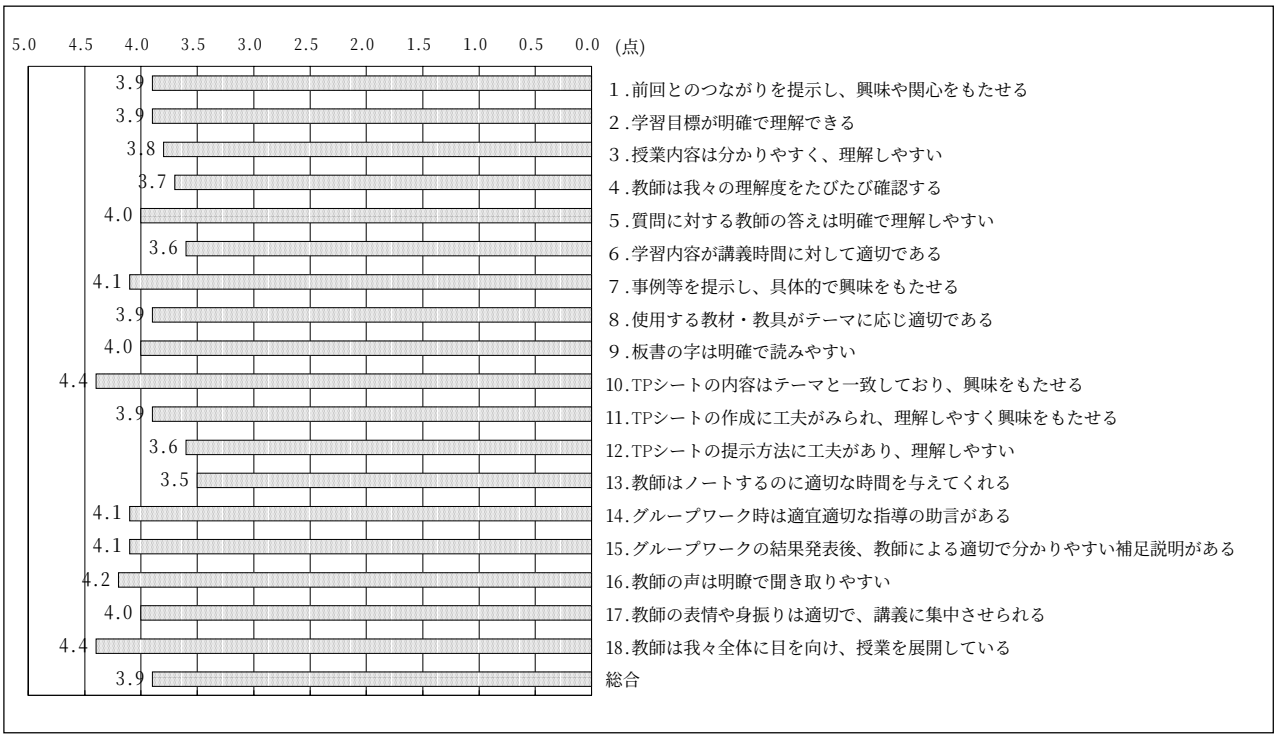

出所：プロジェクトにおいて2001年11月、対象学生512名中447人に実施した学生アンケート結果
注）評価点５点が満点

図５－１　プロジェクト目標　指標１　教育技法に関する学生アンケート

評価点	0.00-1.99	2.00-3.99	4.00-5.99	6.00-7.99	8.00-10	合　計
UES	0	0	0	20	21	41
UNAB	0	1	17	64	46	128
ETPS	0	1	6	7	0	14
IEPROES サン･サルヴァドル	0	0	8	48	20	84
IEPROES サンタ･アナ	0	0	2	82	24	108
IEPROES サン･ミゲル	0	0	7	109	29	145
合　　計	0	2	40	338	140	520
割　合(%)	0	0.38	7.69	65	26.93	100

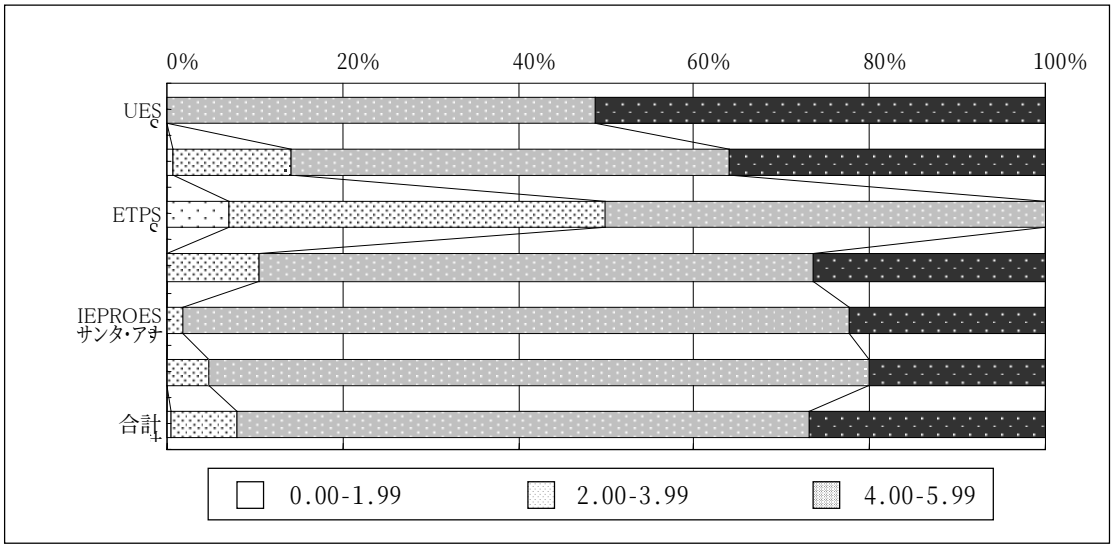

出所：2001年社会奉仕に従事するための客観試験結果
注）評価点６点以上が合格

図５－２　プロジェクト目標　指標２　社会奉仕に従事するための客観試験結果

(2) プロジェクトの各成果が目標につながるのを促進した要因

以下の要因がプロジェクト目標の達成を促進した。

1) カリキュラム作成委員会が設立され、准看護婦・看護婦・学士看護婦の各課程のカリキュラムが作成され、教育省により承認されて標準カリキュラムとなったこと。

2) 教本作成・授業案作成・ビデオ教材作成の各委員会が活発に活動し、数多くの成果があがったこと。

3) 対象校の長及び看護教員が研修に積極的であり、終了後伝達講習会が行われ、看護教員の能力が向上したこと。

4) 教育・臨地連携委員会の活動により、効果的な臨地実習の基盤ができつつあること。

５－１－３　効率性

(1) 成果の達成度

1) 成果１：看護教員に対する教育が改善される

成果１は達成された。プロジェクト開始前には研修は盛んではなかった。プロジェクトにより、研修が活発化し、看護教員の研修出席率は指標である90%を超えた。習得事項の履行率は、指標である3.5以上の評価を受けた者が90%を超えた。伝達講習会は、100%実施された（表５－１参照）。

表５－１　成果１　各種研修実施状況

研 修 会 内 容	開催回数	出席者数（教師）	出席者数（臨床）	出席総数
看護教育カリキュラムに関するもの	6	90	67	157
教授案作成に関するもの	11	183	30	213
教本作成に関するもの	6	62	36	98
カリキュラム評価	2	18	0	18
カメラとビデオ機材の使用方法	2	21	0	21
ビデオ教材の作成方法とその使用法	8	69	0	69
TPシートの作成法とその効果的な使用法	2	65	0	65
将来の看護に求められるもの	1	35	33	68
看護技術に関するもの	5	31	43	74
母性看護に関するもの	3	42	15	57
地域看護に関するもの	9	76	79	155
看板教育評価	5	135	30	165
小児看護領域における看護過程の展開	6	61	86	147
成人看護領域における看護過程の展開	2	20	21	41
供与機材使用・管理説明会	6	38	0	38
IDAモデル検討会	7	76	118	194
PDMワークショップ	1	63	39	102
計	82	1.085	597	1.682

出所：プロジェクトにより作成

2) 成果２：看護教育が標準化される

成果２はおおむね達成された。

プロジェクト開始前、標準カリキュラムはなく、授業科目、時間数、看護教員数等は学校間で大きく異なっていた。また、教材は著しく不足していた。

指標２－１については、作成された３課程のカリキュラムが教育省により承認され、標準カリキュラムとなった。

指標２－２については、対象校は標準カリキュラムに基づいて独自カリキュラムを作成した。准看護婦課程は既に実施し、１年が経過した。看護婦及び学士看護婦課程につい

ては2002年１月より実施される。

指標２－３及び２－４についてはおおむね達成された。教本は２分野６冊、ビデオ教材は８テーマが完成し、プロジェクト関係機関に配布した。なお、残された教本・ビデオについてはプロジェクト終了時までに完成する予定である。

指標２－５については、OHPが有効に使用されており、評価指標を超えた。

指標２－６は達成される見込みである。各校の看護教員概況調査が実施された。看護教員の資格と採用要件に関する提案書も作成される見込みである。また、これについて教育省に情報提供する。

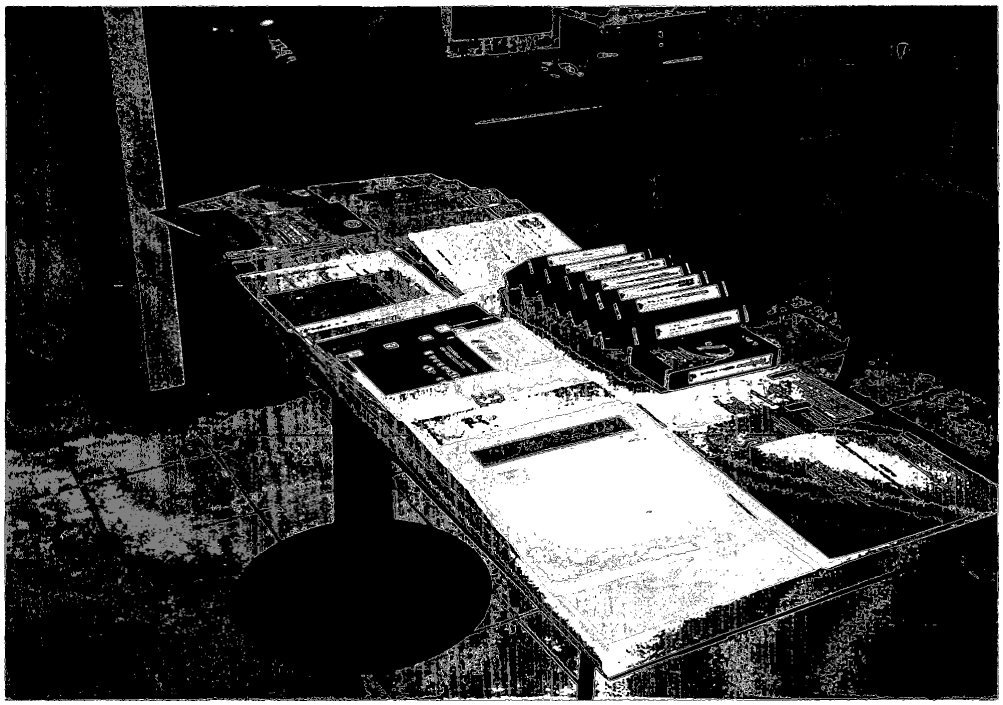

写真５－１　成果２　プロジェクトが作成した教材・ビデオ等

3) 成果３：看護に関する教育と臨床の連携が強化される

成果３は達成が見込まれる。

指標３－１、３－２及び３－３は達成された。ただし、連携の成果が臨地実習の効果として実際に現れるようになるには、更に時間を要する。

指標３－１の教育・臨地連絡協議会は実習前に開かれるようになった。

指標３－２及び３－３については、作成された教育・臨地連携モデルに基づき、全対象校において、教育・臨地連絡協議会が開かれ実習の調整が始まった。以前は全くなかった臨床側の協力を得られるようになった。

4) 成果４：看護教育の環境が改善する

成果４はプロジェクト終了までに達成される予定である。

指標４－１については、現在看護人材配置状況調査項目を検討中であり、2002年３月を目処に調査予定である。

指標４－２については、社会奉仕に従事するための客観試験及び標準カリキュラムにより、看護人材養成政策が改善されつつある。

5) 成果５：自立発展のための活動が推進される

成果５は達成した。

指標５－１、５－２、５－３、５－４は達成されており、指標５－５も達成される見込みである。

指標５－１については、８委員会及び４学習会（小児看護・成人看護・看護研究・看護倫理）が活発な活動をしており、継続的に報告されている。

指標５－２及び５－３については、研修会が開かれ、使用ガイドも作成された。教材及び機材は有効に利用され、適切な管理が行われている。

指標５－４については、モニタリングシステムを作成し、適切に実施し、活動に反映している。

指標５－５については、「中米・カリブ国際看護フォーラム」を2002年２月に初めて開催する予定であり、各国との連携も築かれている（表５－２参照)。

表５－２　成果５　各種委員会の概況

	委 員 会 名	構成人数	開催時期
1	外科看護委員会	２名（教師） ４名（臨床）	隔週火曜日 7:00～15:00
2	ビデオ教材作成委員会	３名（教師） １名（臨床）	毎週水・金曜日 8:00～16:00
3	教本作成委員会	９名（教師） ５名（臨床）	毎週金曜日 8:00～16:00
4	カリキュラム作成委員会	３名（教師）	毎週木曜日 13:00～16:00
5	教育・臨地連携強化委員会	３名（教師） ３名（臨床）	毎週金曜日 13:00～16:00
6	看護教育評価委員会	６名（教師）	毎週木曜日 13:00～16:00
7	教授案作成委員会	５名（教師）	毎週木曜日 13:00～16:00
8	地域看護委員会	11名（教師） 12名（臨床）	毎週金曜日 8:00～16:00
9	国際看護フォーラム準備委員会		毎週木曜日 13:00～16:00

出所：プロジェクトにより作成

(2) プロジェクトの投入・活動と成果の関係（成果への貢献及び阻害要因）

成果１及び２に関しては、実施計画に比較して専門家の投入は予定より少なかったが、エ国側カウンターパートの積極的な参加により、効率的な活動が展開でき、大きな成果につながった。

成果３に関する活動はすべて実施されているが、いまだ受入れに消極的な臨床施設もあることから、同分野の達成には時間を要するものと考えられる。

プロジェクトの当初予定では、母子保健及び地域看護長期専門家が計画されていたが、リクルートの難しさから短期専門家や第三国専門家に振り替えられ、当該分野の技術の定着が不十分であった。そのため、現在も同分野に対する協力要望は強い。

2001年の２回の大地震により、約３か月間にわたり通常のプロジェクト活動を展開することができなかった。そのため、活動の一部に進捗の遅れがみられる。

(3) 投入の妥当性（時期・質・量）

1) 日本側

人材の投入は当初予定より少なく、専門家はオーバーワークを余儀なくされたが、派遣された専門家の資質及び能力が高く、プロジェクトへの貢献度が高かった。

日本における技術研修については、プロジェクト開始当初、プロジェクト活動に責任をもつ管理職者から派遣したことは妥当であった。看護教員の派遣については、研修期間を半年以上とし、各専門分野に特化した研修を望む声もあった。

機材供与の質・量・時期については妥当であった。特に供与量については、当初２年間は各校に均一に配備し、３年目以降、各校の実状に応じて配備したことは妥当であった。なお、供与時期についてプロジェクト開始初期に集中的に投入することを望む声もあった。

センターの建設については、プロジェクトの業務を推進し、多数の研修及び委員会活動の開催場所となるなど、効果的な投入であり、関係者全員が大変有意義であったと考えている。

2) エ国側

プロジェクト開始当初､厚生福祉省看護課職員のカウンターパートは２名であったが、そのあと４名となった。さらに、ローカルスタッフ６名、対象校の看護教員３名のカウンターパートが短期間配置されたことは、エ国の努力として評価できる。しかし、現在のセンターの活動を維持・発展させるためには、更なる増員が求められる。

対象６校の看護教員68名がサブカウンターパートとしてプロジェクトに参加したことは、目標達成に有効に働いた。伝達講習においては、各校の人的・物的投入があり、そ

の熱心な取り組みは大きな効果につながった。ローカルコストは、エ国側の負担は十分とはいえず、一部を日本側が負担した。

５－１－４　インパクト

(1) 予期したインパクト

1) 上位目標の達成見込み

プロジェクト活動により改善された教育を受けた学生は、３～５年後に卒業する予定であり、上位目標レベルの指標は現時点では確認できない。

2) 上位目標とプロジェクト目標の関係

看護サービスの向上のためには、看護婦の質を上げることが基本であり、このため教育の質を向上させることが重要である。

3) 上位目標と外部条件

上位目標を達成するためには、エ国政府の看護に対する支援の継続が欠かせない。プロジェクト終了後もセンターが機能し、看護教員及び看護婦への研修が継続されることで上位目標は達成されるであろう。

(2) 予期しなかったインパクト

1) プラスのインパクト

プラス面のインパクトとして次の事項があげられる。

a) プロジェクト開始当初２名だった厚生福祉省看護課職員は、９名（うち４名がカウンターパート）に増員された。

b) プロジェクト活動として開催された研修会及び委員会等を通して、カウンターパートの運営・管理能力に飛躍的な向上がみられた。

c) すべての対象校において独力で実習室や図書室等の拡大・整備がなされた。

d) 研修実施後に委員会や学習会が組織され、その活動により、看護教員など参加者の自己啓発が動機付けられた。

e) 高等教育における標準化されたカリキュラムは他の分野においてもこれまで存在せず、教育省及び他の医療関係職種の標準カリキュラムへの関心が高まった。

f) 標準カリキュラムの適用により、学生が他校へ転校する際の単位の認定が容易となり、教育継続の可能性が拡大した。

g) センターにおいて受けた研修受講歴が、看護教員として採用される際に有利になるなど、社会的に認知されるようになった。

h) プロジェクト活動を通じて、厚生福祉省看護課・看護婦協会・看護職能理事会３者

の協調が生まれた。

i）看護婦養成校管理職会が設立された。

j）移転された技術を広域に普及するため、中米・カリブ地域より研修員を集め、センターにおいて研修を行う第三国集団研修の要請がエ国より日本に発出された。

k）大地震後の救援活動を看護関係者が連携して実施した。このことは本プロジェクトを通じた関係者のつながりにより実現した。

2）マイナスのインパクト

短期的ながら、看護教員が研修を受講することにより不在期間が生じ、代替教員の雇用等対象校側の負担があったが、長期的には教育の質の向上に結びつくものである。

５－１－５　自立発展性

(1) 政策的側面

保健医療５か年計画（1999～2004年）のなかで、2001年から実施されている統合保健医療基礎システム（SIBASI）では、看護職の役割がより強調されている。したがって、引き続きセンターの活動の必要性は増大し、今後も政策的支援が見込まれる。

(2) 組織・制度的側面

プロジェクト終了後のセンターの組織・運営に関する規約の作成を検討中であり、作成後は厚生福祉大臣に提出し、承認を得る予定である。現在、センターの運営にかかわっている者は、看護専門分野の人材育成能力のみならず、センターの運営管理能力も４年間で備わってきた。プロジェクト終了後も対象校の協力が必要であるが、対象校施設長・看護教員とも全員がセンターの活動を支援すると表明している。これに加えて、看護婦協会、看護職能理事会及び看護婦養成校管理職会も協力を表明している。現在展開中の活動が量的に多いこと、今後は他領域（災害時の看護、臨床指導者養成）での研修も予定していることを考えると人員の不足は否めない。

(3) 財政的側面

センターの人件費・光熱費・ガソリン代・用紙代等については、今後も厚生福祉省が全面的に支援するが、活動費についても同省の支援が必要と考える。また、様々な方法による自主財源の確保を検討する必要があるため、現在、プロジェクトで作成した教本やビデオ教材の販売許可の手続きを同省に依頼中である。

(4) 技術的側面

プロジェクトを通して移転された技術は、委員会・学習会の活動により全国に普及・定着されていき、2002年２月に予定している「中米・カリブ国際看護フォーラム」の開催により、更なる発展・拡大が期待できる。

(5) 他プロジェクトとの関連

実施が検討されている第三国集団研修を通し、中米・カリブ地域への技術の普及・拡大と看護情報提供センターとしての機能の発展が期待できる。

５－２　貢献・阻害要因の総合的検証

(1) 貢献要因について

1) 計画内容に関するもの

a) プロジェクト目標がエ国の政策に沿った形で明確に掲げられたため、プロジェクト関係者が結束して活動に取り組むことができたこと。

b) 対象校設定にあたっては、当初JICA本部より、モデル校の設定による協力の提案があったが、エ国の規模と国全体の看護教育レベルの向上を図ることを勘案し、すべての看護婦養成校を対象としたこと。このことにより、早期の上位目標の達成が見込まれること。

2) 実施のプロセスに関するもの

a) プロジェクトの活動を通じてエ国看護界の組織間のコミュニケーションが拡大・活発化し、プロジェクトへの協力体制が強化したこと。

b) 厚生福祉大臣をはじめ、地方医務局に至るまでの幅広い行政組織の支援があったこと。

c) 研修等により移転された技術を定着・普及するため、多数の委員会・学習会が組織され、継続的な活動が行われたこと。

d) 専門家チームがエ国の状況を十分に把握し、良好な人間関係を築いたこと。

e) エ国での初のプロジェクト方式技術協力であったことから、JICAはもとより、日本大使館が強力な支援体制を構築し実施したこと。また、電子メール等を活用し、国内委員会からタイムリーな情報や支援があったこと。

f) プロジェクトのモニタリングを６か月ごとに実施することにより、プロジェクト目標の達成が計画的になされたこと。

(2) 阻害要因について

1) 計画内容に関するもの

リクルートが困難な領域の長期専門家の派遣計画を立てたこと。

2) 実施のプロセスに関するもの

長期専門家の派遣が困難な分野について別の形態（第三国専門家等）で対応したが、プロジェクトとの調整不足により、移転された技術の定着・普及に困難を生じたこともあったこと。

５－３　結　論

本プロジェクトは、日本・エ国関係者の多大な努力と熱意により、計画された成果はもちろんのこと、それ以上の多くの成果をあげた。今後更に充実されるであろう看護婦生涯教育への取り組みにより、上位目標達成の可能性は極めて高い。

両国関係者の友好と信頼に基づく良好なコミュニケーションが基盤となり、本プロジェクトは成功事例として高く評価できる。

第６章　教訓と提言

６－１　教　訓

(1) プロジェクト開始時、エ国は内戦後の復興期のため人々の志気が高かったことや、高等教育法の制定により看護教育の革新を進めなければならなかったことなど、プロジェクト活動を推進しやすい条件があった。加えて、カウンターパート及びサブカウンターパート等の高い能力と改革への強い意志がプロジェクトの成功を支えた。

(2) エ国の様々なレベルの行政的援助及び看護教育にかかわるすべての組織の結束がプロジェクトの成功に寄与した。

(3) PCM手法に基づくPDMの使用はプロジェクト目標の明確化、及びそれに沿った定期的モニタリングや評価はプロジェクトの進捗管理に有効であった。

(4) 移転された技術を定着させ、かつ普及するために多数の委員会が組織され、活発に活動が行われたことが、プロジェクト目標の達成に有効であった。

(5) 専門家がエ国の状況を十分に考慮し、活動を展開したことがプロジェクト目標の達成に有効であった。

(6) プロジェクトの運営・技術両面において、日本側関係者（日本大使館・JICA・国内委員会）の密接なサポートがプロジェクトの目標達成に有効に働いた。

(7) 第三国専門家による技術移転を定着・普及させるためには、事前にプロジェクトとの十分な内容調整が必要である。

＊上記(1)～(7)については合同評価報告書の記載に同じ。

(8) チーフアドバイザーの卓越したリーダーシップにより、専門家チームの良好なチームワークが遺憾なく発揮され、インパクト、費用対効果、自立発展性などを高めた。このリーダーシップの経験を他のプロジェクトに伝えていくシステム（リーダーシップ研修等）の構築が必要である。

＊上記(8)については、調査団帰国報告会時に国内委員会より追記の提案があったもの。

６－２　提　言

(1) 看護研修研究センターを看護職の生涯教育の場として、厚生福祉省のなかに位置づけ、その活動を支えるための人的・物的・財政的条件の整備・充実が望まれる。

(2) 今後の看護研修研究センターの役割機能として、以下のことが期待される。

1) 看護に関する研究の推進を図る必要がある。特に看護の質を測定するツールの開発などは、プロジェクトの上位目標を実現させるために重要である。

2) 看護教員の研修に加えて、看護の専門領域や看護管理の研修を強化することが望ましい。

3) 中米・カリブ地域における情報発信の基地になることが望まれる。

(3) 対象校と臨地実習施設は、プロジェクト活動を通して移転された技術を定着・強化させる。

付　属　資　料

１．合同評価報告書（和文）

２．合同評価報告書（西文）

３．評価グリッド（和・西）

４．現地調査結果

　４－１　確認表

　４－２　実施プロセスに関するヒアリング結果（和・西）

　４－３　評価ワークショップ結果

　４－４　社会奉仕、高等教育法について

５．収集文献・資料

　５－１　収集文献・資料一覧

　５－２　対象校の現況等

　　５－２－１　対象校の現況等の解説

　　５－２－２　対象校の現況

　　５－２－３　対象校の入学者数

　　５－２－４　対象校の卒業者数

　５－３　保健関連各種指標

６．その他参考資料

　６－１　プロジェクト関係者アンケート調査結果

　６－２　研修会出席状況

　６－３　PDM指標データの状況推移表

　　（事前調査時、R／D調査時、中間評価時、各モニタリング時）

　６－４　PDMo（オリジナル）

1．合同評価報告書（和文）

エル・サルヴァドル共和国　看護教育強化プロジェクト
合同評価報告書

国際協力事業団（以下「ＪＩＣＡ」という）が組織し、医療協力部医療協力第二課課長　橋口道代　を団長とする日本側終了時評価調査団（以下「調査団」という）は、エル・サルヴァドル共和国における看護教育強化プロジェクト（以下「プロジェクト」という）の最終年度にあたり、プロジェクト活動の評価を行い、もって今後の技術協力の対応方針を検討することを目的として2002年1月3日より1月15日までの日程でエル・サルヴァドル共和国を訪問した。

調査団は、エル・サルヴァドル共和国側代表者と合同評価チームを編成し、エル・サルヴァドル共和国側関係者及び日本人専門家と共にワークショップを開催して協議を行い、看護教育強化プロジェクトの活動状況について総合的な評価を行った。

以下、協議の結果を別紙のとおりとりまとめ、調査団とエル・サルヴァドル共和国側関係者との間で確認するものである。

2002年1月14日
於　サンサルヴァドル市

橋口道代	Dr. José Francisco López Beltrán
終了時評価調査団団長	大臣
国際協力事業団	厚生福祉省
日本国	エル・サルヴァドル共和国

別紙

1　調査の経緯と目的

本プロジェクトの協力期間終了を 2002 年 5 月にひかえ、これまでの協力による技術移転状況を調査し、今後の協力のあり方などについて提言を行うべく終了時評価を実施する。調査の目的は以下の通り。

1）終了時評価調査時点まで実施した協力について、R/D（Record of Discussion）に記載されたマスタープラン、TSI（Tentative Schedule of Implementation）及び PDM（Project Design Matrix）に照らし、プロジェクトの活動実績、管理運営状況、カウンターパートへの技術移転状況について評価を行う。

2）目標の達成度を判定した上で、今後の協力方針について協議する。

3）評価結果から教訓および提言などを導き出し、今後の協力のありかたや実施方法の改善に資する。

2　プロジェクト実施の経緯と目的

エル・サルヴァドル国（以下エ国）は、1992年まで12年間続いた内戦により、保健・医療体制整備は大きく遅れ、特に貧困層においては、妊婦、乳幼児の死亡率が依然高い状況にある。このためエ国政府は、国民の保健医療に直結する看護婦（准看護婦・看護婦・学士看護婦）の人材育成を急務とし、日本に対してプロジェクト方式技術協力を要請した。

これを受けて、1997年6月1日より5年間、適正な人材養成配置計画の下で、質の高い看護人材が育成されることを全体目標として、本プロジェクトが開始された。本プロジェクトは6つの看護婦養成機関をプロジェクト対象校と定め、カウンターパートとしての厚生省看護課及びサブカウンターパートとしての各機関の看護教員とともに、カリキュラム策定、教科書・教材の作成、講義・実習指導案の検討等の活動を実施してきた。

2000年5月の巡回指導調査団派遣時に中間評価を行い、R/D 時に策定されたマスタープランに整理／変更を加え、PDMを作成した。PDMに記載された期待される成果は以下の通り。

1）看護教員に対する継続教育の向上

2）看護教育の標準化

3）看護教育にかかる教育臨地連携の強化

4）対象校の教育環境の向上

3　終了時評価の方法

3-1　調査の方法

合同評価チームは、PCM（Project Cycle Management）手法を使い、R/D に記載されたマスタープラン、TSI 及び PDM に基づき評価ワークショップを開催した。各種資料およびワークショップによりプロジェクト活動実績の確認を行った結果、当初計画および中間評価時の PDM に無かった活動を網羅して評価用 PDM（PDMe　付属資料 4）を作成した。PDMe に基づきプロジェクトの活動実績を分析し、計画達成度をはかり、下記の評価 5 項目の観点から調査を行った。

3-2　主な調査項目

1）妥当性　　プロジェクトの計画内容が国家計画や受益者のニーズ等と合致しているか。

2）有効性　　プロジェクト目標がどこまで達成されたか。または達成される見込みがあるか。

3）効率性　　投入が成果に転換されているか。成果達成のために投じた人・物・資金に過不足がないか。

4）インパクト　プロジェクトが実施されたことにより、直接的または間接的にどのような正負の効果が生じたか。

5）自立発展性　協力終了後も「プロジェクト実施による正の効果」が持続されるか。

3-3　指標の入手方法

合同評価チームは主に下記の資料により評価の指標を入手した。

1）実施協議時の R/D および各種調査団派遣時の合意文書
2）プロジェクトにて実施された計 2 回のモニタリング調査結果
3）プロジェクトにて実施された終了時の総括的アンケート調査結果
4）終了時評価ワークショップの結果
5）プロジェクトにて作成した各種報告書
6）専門家報告書
7）統計資料

M. H

4　調査結果

4－1　投入・活動実績（活動・投入の計画と実績の対比）

活動		投入	
計画	実績	計画	実績
1.(1) 研修コースを実施する。（母性看護、小児看護、外科看護、看護教育評価他）	50 件の研修コースを実施した（教授案作成 11 件、看護教育評価 5 件、カリキュラム評価 2 件、領域別看護 25 件、供与機材管理 6 件、その他 1 件）。研修後、委員会が設置され、週 1 回活動している。	日本側投入 1．専門家派遣 (1)チーム・リーダー (2)業務調整員 (3)看護教育専門家 1)教育ｶﾘｷｭﾗﾑ 2)外科 3)小児科 4)公衆衛生 5)母子保健 6)教育評価 7)その他関連分野	1．専門家派遣 長期専門家:8 名 (1)チーム・リーダー:２名 (2)業務調整員：２名 (3)看護教育専門家：４名 1)看護カリキュラム:２名 2)看護教育（外科）：１名 3)看護教育（成人）：１名 短期専門家:10 名 (1)看護教育:１名 (2)看護教育ｶﾘｷｭﾗﾑ:１名 (3)看護教育評価：２名 (4)小児看護教育：２名 (5)母性看護教育：２名 (6)調査研究手法：１名 (7)視聴覚機材操作指導:１名 第３国専門家:３名（ﾒｷｼｺ） (1)カリキュラム評価：１名 (2)公衆衛生(地域看護):２名
(2) 各対象校で伝達講習会を実施する。	伝達講習会は実施計画を作成した上、一部の講習会には専門家、C/P も参加し、100％実施され、技術が定着し全教員に普及した。		
(3) 看護教育の教授案作成技術を移転する。	教授案作成研修及びその伝達講習会、授業観察評価及びフォローアップを実施した。		
(4) 看護教員に生涯教育の重要性を認識させる。	研修会及び会合時に生涯教育の重要性を伝達している。		
(5) 看護教員の協調関係を強化する。	研修会及び委員会の場で教員間の協調関係を強化している。 教員・臨地看護婦間においても協調関係を促進している。		
2.(1) 研修コースを実施する。（学習指導案作成、教本作成、教材作成）	25 件の研修コース（看護教育カリキュラム 6 件、教本作成 6 件、ﾋﾞﾃﾞｵ教材 10 件、TP シート作成 2 件、PDM 作成ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ 1 件）が実施された。	2．研修員受入	2．研修員受入（総数）:18 名 (1)本邦研修：17 名 1)厚生福祉省職員：５名 2)対象校教員：12 名 (2)第３国個別研修：１名（ﾒｷｼｺ） 1)対象校教員：１名
(2) 看護教育カリキュラムを開発する。	委員会により 3 課程（准看護婦・看護婦・学士看護婦）のカリキュラムを作成し、看護婦及び学士看護婦課程の各校独自のカリキュラムの作成方法を指導している。		
(3) (2)のカリキュラムに基づき学習指導案を作成する。	教授案作成委員会により准看護婦課程の標準カリキュラムに基づく基礎看護学の全体指導計画等（1 単元の全体計画、授業案、学内実習指導案、全体実習指導案）を作成し、ﾓﾃﾞﾙ案として各校教員に紹介し、役立てられている。	3．機材供与 (1)実習用等機材 1)視聴覚機器 2)実習用マネキン 3)人体標本　他 (2)必要なその他機材	3．機材供与 165,085 千円 (1)実習用等機材 1)視聴覚機器 2)実習用マネキン 3)人体標本　他 (2)事務機器及び必要なその他機材
(4) 看護教育の教材を開発する。	教本作成委員会により２分野 6 冊の教本を製本・配布し、残り 6 冊を作成中である。ﾋﾞﾃﾞｵ作成委員会では看護教材ﾋﾞﾃﾞｵ 8 テーマを製作・配布した。	4．ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ基盤整備	4．ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ基盤整備 36,446 千円 看護研修研究センターの建設
(5) 看護教員の資格と採用要件に関する提案書案を策定する。	教員概況調査を行った。看護教員の資格と採用要件に関する提案書は現在作成中であり、完成する見込みである。		
3.(1) 看護実習の現状調査を実施する。	全対象校及び全国の主要実習施設を対象に調査を実施した。その結果、学生の臨地実習の問題等を把握し、活動指針を作成した。		

M. M

活動		投入	
計画	実績	計画	実績
(2) 教育・臨地連携強化に関する研修コースを実施する。	看護実習の現状、教員・臨地看護婦の連携について、理解を促進するため、研修コースを 7 回実施した。	エル・サルヴァドル側投入 1．C／P等配置 1)ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾘｰﾀﾞｰ 2)技術ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 3)ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲｻﾞｰ 4)看護教育 ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ 5)事務職員 1)秘書 2)運転手 3)支援職員	1．C／P等配置 1)ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾘｰﾀﾞｰ1名 (厚生福祉省計画総局長) 2)運営管理ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ1名 (厚生福祉省看護課長) 3)看護教育ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ：3名 (厚生福祉省看護課職員) 4)短期ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ：3名 (対象校教員) 5)ｻﾌﾞ・ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ:68名 (対象校教員) 6)事務職員 1)秘書:1名 2)運転手：1名 3)支援職員：4名
(3) 臨床看護婦等が看護教育の計画・実施・評価に参加出来るメカニズムを構築する。	一部の実習施設で学生の実習に関し、教育側と臨床側との合同会議を開くようになった。		
(4) 教育・臨地連携モデルを作成する。	教育・臨地連携強化委員会において、教育・臨地連携モデルを作成し、選定したパイロットグループ（学校と病院）で指導中である。		
4.(1) 看護人材配置状況の調査を実施する。	看護人材養成計画の検証のため、教育環境の調査を実施した。		
(2) 適正学生数に関する厚生福祉省の基準を順守するよう各対象校に助言する。	常勤教員増のため、各校運営責任者との会合で改善要求をした。 高等教育法により、基準を満たさない学校は廃止された。	2．ﾛｰｶﾙｺｽﾄ負担 1)土地及び付帯施設 2)事務室等 3)インフラ等 4)交通手段 5)必要に応じたその他費用	2．ﾛｰｶﾙｺｽﾄ負担 1)土地及び付帯施設 看護研修研究センター用地 2)事務室等 厚生福祉省事務室1室 (1997.6～1999.1) 3)交通手段 ガソリン代:一部 4) 必要に応じたその他費用 電気代、水道代:全部 電話代、用紙代:一部 5)その他（対象校負担） 研修、伝達講習会等に伴う諸経費
(3) 看護人材養成政策に関し厚生福祉省に助言する。	現在、看護人材配置状況調査項目を検討中であり、プロジェクト終了までに実施する予定である。		
5(1)各課題に基づいた委員会・学習会が活動する	8委員会と4学習会（小児看護、成人看護、看護研究、看護倫理）が発足し、週2回～隔週1回程度で会議が開催されている。		
(2)機材の利用及び管理方法について研修会を開く。	毎年供与機材の到着後に、機材の説明会を開催している。		
(3)機材の使用ガイドをつくる。	機材使用ガイドを3冊作成した。		
(4)モニタリングを実施する。	モニタリングシステムを作成し、適切なモニタリング活動を行った。また、結果に基づき活動を改善した。		
(5)中米各国の看護教育機関と連携した活動を行う。	ホンジュラス看護研修研究センターを訪問し、自立発展及び国際看護フォーラムに関する意見交換を実施した。ケロッグ財団がエ国及びパナマで開催した国際会議に2回参加した。また、2002年2月に「中米・カリブ国際看護フォーラム」を開催する予定である。		

4－2　計画達成度

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの要約	指標	実績	外部条件	外部条件の現状
上位目標 エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する	1.対象校の卒業生が就職先で高い評価を得る。(5段階で3.5以上) 2.看護サービスが利用者からの高い評価を得る。(5段階で3.5以上)	プロジェクト活動により改善された教育を受けた学生は3～5年後に卒業する予定であり、現時点では確認できない。なお、研修会等に臨床看護婦が参加し一部の看護技術向上が見受けられる。	上位目標 1．エル・サルヴァドル国政府の看護に関する行政支援が継続する。	これまで看護分野への支援は継続されており、厚生福祉省ではプロジェクト終了後も、支援する意志がある。
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ目標 対象校における看護教育の質が向上する	1.対象校の学生が教育技法に関して高い評価をする。（5段階で3.5以上）	平均得点は以下の通りであり、目標を達成した。 2000年11月：3.8点 2001年11月：3.9点	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ目標 1．政府の施設として看護研修研究センターが位置づけられ、看護教員に対する教育が継続される。	1．看護研修研究センターにおける教員及び臨床看護婦を対象とした生涯教育が検討されている。また、第3国集団研修の実施も検討されている。
	2.対象校の学生の90%以上が社会奉仕に従事するための試験に合格する。(評価点6.0以上)	試験合格率は以下の通りであり、一定の質を保つ看護人材の供給が可能となった。 2000年11月：420名、91.7%		
成果1 看護教員に対する教育が改善される	1-1.開催される全研修コースへの出席者数／対象者数が 90%以上になる。	82件の研修コースを開催した。 出席率は92%であった。 （延人数）看護教員　1,085名 臨地看護婦　597名	2．看護教員に対する教育の質が保たれる。	2．看護研修研究センターによる教育活動は継続される見込みであり、対象校も協力意向は強い。
	1-2.プロジェクト終了までに研修受講済みの看護教員が習得事項を履行する。(5段階評価で3.5以上)	これまで実施した授業面接ではいずれも高い評価が得られた。また、結果により再指導も行っている。 （合格者数／対象者数） 2000年11月：16/17名 2001年6月：14/17名 2001年11月：3/3名 （合格率89%、平均4.1点）	3．対象校の卒業生がエル・サルヴァドル国内で看護に従事する。	3．卒業生は基本的に国内で従事しており、他国からのリクルートは、経験年数のある看護婦に対するものが中心である。よって、今後とも特に問題はないと考えられる。
	1-3.各対象校での伝達講習会の実施率が 90%以上となる。	実施率は100%であった。		
成果2 看護教育が標準化される	2-1.プロジェクト終了までに全看護職種（准看護婦・看護婦・学士看護婦）のカリュラムが正式に認められる。	カリキュラム委員会作成のカリキュラム（准看護婦・看護婦・学士看護婦）が、教育省において承認され標準カリキュラムとなった。 それを各々100部製本し、プロジェクト関係機関へ配布した。	4．看護婦に対する再教育が適切に実施される。	4．厚生福祉省看護課は卒業後教育として、助産婦、保健婦の育成コースの設立を検討している。
	2-2.全対象校が標準化されたカリキュラムに基づいて独自のカリキュラムを作る。	准看護婦の新カリキュラムは全校が使用し1年経過した。看護婦及び学士看護婦の独自のカリキュラムは全対象校及び新設2校で2002年1月までには完成する見込みである。また、授業案・学内実習指導案等が作成され、カリキュラム評価による改善も進められている。		

M. A

	2-3.カリキュラムに沿った主要分野の教本（3分野・12科目）が製本され対象校に配布される。	教本は2分野6冊製本され、各校、関係機関、さらに中米諸国へ配布された。 残された6冊の教本はプロジェクト終了までに作成される見込みである。	成果 1．対象校が看護教育プログラムを継続する。 2．対象校の学生数が適正数を大幅に超えない。	1．対象校は各種委員会等に積極的に参加しており、今後とも継続意向は強い。 2．1996年の新高等教育法により、次の条件が適用された。 （学生1クラス35名に対し、常勤または非常勤の教員1名を配置し、学生75人に対し、常勤教員1名を最低限配置することとしている。） この基準を満たさない場合、学校は認可されない。 よって、外部条件に変化はない。
	2-4.ビデオ教材（10テーマ）が作成され対象校に配布される。	ﾋﾞﾃﾞｵ教材は8テーマ製作され、残りは5月までに完成する予定である。		
	2-5.各対象校で良質なOHP教材が利用される。（5段階で3.5以上）	プロジェクト目標の指標1の調査中でOHP教材の利用を確認し、以下のとおり基準に達した。 2000年11月：3.9点 2001年11月：4.0点		
	2-6.看護教員の資格と採用要件に関する提案書が看護職能会と全対象校に提出される。	成果4看護環境改善の活動と連動して、各施設の教員概況調査が実施された。看護教育の資格採用要件に関する提案書を現在作成中である。なお、これを教育省へ情報提供する。		
成果3 看護に関する教育と臨地の連携が強化される	3-1.教育・臨地連絡協議会が定例化される。 3-2. 教育・臨地連携ﾓﾃﾞﾙに基づき、教育・臨地連絡協議会が開かれる。 3-3.モデル的に学校と病院で実習の調整が始まる。	現在、教育・臨地連携強化委員会による教育・臨地連携ﾓﾃﾞﾙの作成・指導・モニタリング、セミナー等を実施した。 一部で学生の実習に関し、教育側と臨地側との合同会議が開催されるようになった。合同会議により、実習の調整が始まった。		
成果4 看護教育の環境が改善する	4-1.人材配置状況の調査報告書が厚生福祉省に提出される。 4-2.助言に基づき看護人材養成政策が改善される。	看護教育環境の調査を行い、常勤教員の増加を各校運営責任者へ働きかけた。 看護人材配置状況の調査項目を検討中であり、2002年3月を目処に完成する予定である。 社会奉仕に従事するための試験及び標準カリキュラムの創設に関与した。		
成果5 自立発展のための活動が推進される。	5-1.委員会・学習会より定期的に活動報告がなされる。 5-2.機材の利用及び管理方法について研修会を開く。 5-3.機材の使用ガイドをつくる。 5-4.モニタリングが年2回実施される。 5-5.定期的に中米各国との情報交換が行われるようになる。	委員会・学習会は継続的に活動している。 供与機材の利用及び管理方法の研修は100%実施された。 機材の使用ガイドは3冊作成された。 2000年11月よりこれまで2回のモニタリングが実施され、結果に基づいて改善が試みられている。 ホンジュラス看護研究研修センターを訪問し、意見交換した。また、「中米・カリブ国際看護フォーラム」の開催を予定している。		

M.M

5　評価５項目の評価結果

5-1　妥当性

エ国及び日本双方にとって、本プロジェクトの目的及びターゲットグループの設定は妥当であった。エ国にとって医療サービス分野は重点課題であり、優秀な看護人材の育成は医療サービスに欠かせず、その看護人材の育成を担う看護教員に対する支援は大きな効果を生み出す。また、日本にとっても同分野はエ国に対する援助重点分野である。

5-2　有効性

プロジェクト目標「プロジェクト対象校における看護教育の質が向上する」は達成した。

プロジェクトは、社会奉仕に従事するための客観試験の導入・実施・評価・改善に貢献した。また、教員及び臨床看護婦に対し各種研修を実施するとともに、伝達講習会を推進した。教員に対しては授業の評価を行った。これらにより、教育技法の向上を図ることができた。今後、標準カリキュラムに沿った各校独自のカリキュラム作成が完了し、教育と臨床の連携がより強化されることにより、さらなる教育の質の向上が期待される。

5-3　効率性

当初予定していた専門家数に比較し、少ない投入であったが、日エ両国関係者の努力により効率的な運営が行われた。新たに設置した看護研修研究センター（以下、センター）は、プロジェクト業務を推進し、さらに多数の研修、委員会活動の開催場所となり、効果的に活用された。

2001 年の 2 回の大地震により、約 3 か月間にわたり通常のプロジェクト活動を展開することが出来なかった。そのため、一部で活動の進捗が予定より遅れている。

5-4　インパクト

プロジェクトの上位目標「エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する」の評価は時期尚早であるが、本プロジェクトによる優れた看護人材の創出により、今後、目標を達成するであろう。

プラス面のインパクトとして次の事項が上げられる。

1)　厚生福祉省看護課の職員増
2)　カウンターパートの運営・管理能力の向上
3)　実習室及びその他施設の拡大・整備
4)　研修セミナー実施後の委員会・学習会の活動と参加者の自己啓発の動機付け
5)　教育省及び他の医療関係職種の標準カリキュラムへの関心

M. H

6) カリキュラムの標準化による、転校時の単位認定の可能性の拡大
7) 研修受講歴の社会的認知
8) 厚生福祉省看護課・看護婦協会・看護職能理事会三者の協調
9) 看護婦養成校管理職会の設立
10) 第3国集団研修の要請発出

5-5 自立発展性

保健医療5か年計画（1999-2004）では、看護職者の役割がより強調されているため、今後も看護職者の生涯教育の強化が求められ、センターの活動の必要性は増大する。

さらに、検討されている第3国集団研修を通して、本プロジェクトの成果を中米・カリブ地域へ拡大する意志がある。

このためセンターの位置付けと人的・物的・財政的支援が厚生福祉省によって行われることが必要である。

5-6 貢献・阻害要因の総合的検証

<u>貢献要因について</u>

・計画内容に関するもの

1) プロジェクト目標がエ国の政策に沿った形で明確に掲げられたため、プロジェクト関係者が結束して活動に取り組むことができたこと。
2) 対象校設定にあたっては、当初 JICA 本部より、モデル校の設定による協力の提案があったが、エ国の規模と国全体の看護教育レベルの向上を図ることを勘案し、全ての看護婦養成校を対象としたこと。このことにより、早期の上位目標の達成が見込まれる。

・実施のプロセスに関するもの

1) プロジェクトの活動を通じてエ国看護界の組織間のコミュニケーションが拡大・活発化し、プロジェクトへの協力体制が強化したこと。
2) 厚生福祉大臣を始め、地方医務局に至るまでの幅広い行政組織の支援があったこと。
3) 研修等により移転された技術を定着・普及するため、多数の委員会・学習会が組織され、継続的な活動が行われたこと。
4) 専門家チームがエ国の状況を十分に把握し、良好な人間関係を築いたこと。
5) エ国での初のプロジェクト方式技術協力であったこともあり、JICA はもとより、日本大使館が強力な支援体制を構築し実施したこと。また、電子メール等を活用し、国内委員会からタイムリーな情報や支援があったこと。

M. A

6) プロジェクトのモニタリングを6か月ごとに実施したこと。これにより、プロジェクト目標の達成が計画的になされた。

阻害要因について

・計画内容に関するもの

リクルートが困難な領域の長期専門家の派遣計画を立てたこと。

・実施のプロセスに関するもの

長期専門家の派遣が困難な分野について別の形態（第三国専門家等）で対応したが、プロジェクトとの調整不足により、移転された技術の定着・普及に困難を生じたこともあったこと。

6 結論

本プロジェクトは、エル・サルヴァドル、日本両国関係者の多大な努力と熱意により、計画された成果は勿論のこと、それ以上の多くの成果を上げた。今後さらに充実されるであろう看護婦生涯教育への取り組みにより、上位目標達成の可能性は極めて高い。

両国関係者の友好と信頼に基づく良好なコミュニケーションが基盤となり、本プロジェクトは成功事例として高く評価できる。

7 教訓と提言

7-1 教訓

1) プロジェクト開始時、エル・サルヴァドル国は内戦後の復興期のため人々の志気が高かったことや、高等教育法の制定により看護教育の革新をすすめなければならなかったことなど、プロジェクト活動を推進しやすい条件があった。加えて、カウンターパート及びサブカウンターパート等の高い能力と改革への強い意志がプロジェクトの成功を支えた。

2) エル・サルヴァドル国の様々なレベルの行政的援助及び看護教育に係わる全ての組織の結束がプロジェクトの成功に寄与した。

3) PCM手法に基づくプロジェクトデザインマトリックスの使用はプロジェクト目標の明確化のために、またそれに沿った定期的モニタリングや評価はプロジェクトの進捗管理に有効であった。

4) 移転された技術を定着させ、かつ普及するために多数の委員会が組織され、活発に活動が行われたことが、プロジェクト目標の達成に有効であった。

5) 専門家がエル・サルヴァドル国の状況を十分に考慮し、活動を展開したことがプロジェクト目標の達成に有効であった。

6) プロジェクトの運営・技術両面において、日本側関係者（大使館・JICA・国内委員会）の密接なサポートがプロジェクトの目標達成に有効に働いた。

7) 第三国専門家による技術移転を定着・普及させるためには、事前にプロジェクトとの十分な内容調整が必要である。

7-2 提言

1) 看護研修研究センターを看護職の生涯教育の場として、厚生福祉省の中に位置づけ、その活動を支えるための人的・物的・財政的条件の整備・充実が望まれる。

2) 今後の看護研修研究センターの役割機能として、以下のことが期待される。

・看護に関する研究の推進を図る必要がある。特に看護の質を測定するツールの開発などは、プロジェクトの上位目標を実現させるために重要である。

・看護教員の研修に加えて、看護の専門領域や看護管理の研修を強化することが望ましい。

・中米・カリブ地域における情報発信の基地になることが望まれる。

3) 対象校と臨地実習施設は、プロジェクト活動を通して移転された技術を定着・強化させる。

付属資料

1 合同評価調査日程
2 合同評価チームメンバーリスト
3 当初の PDM（PDMo）
4 評価用 PDM（PDMe）
5 評価ワークショップ日程
6 評価ワークショップ参加者リスト
7 ワークショップ結果（評価 5 項目）
8 投入実績（専門家派遣実績、研修員受入実績、機材供与実績）

M. M

資料　1

合同評価調査日程

日順	月　日	曜日	移動および業務
1	1月2日	水	コンサル・通訳団員；成田発（JL062　17：25） ロサンゼルス着（9：50）
2	1月3日	木	コンサル・通訳団員；ロサンゼルス発（TA521　00：45） サン・サルヴァドル着（7：45） 日本人専門家との打合せ
3	1月4日	金	コンサル・通訳団員；カウンターパートよりヒアリング ワークショップ準備
4	1月5日	土	コンサル・通訳団員；ワークショップ準備および日本人専門家との協議
5	1月6日	日	コンサル・通訳団員；ワークショップ準備および日本人専門家との協議
6	1月7日	月	コンサル・通訳団員；ワークショップ準備 その他の団員　；成田発（JL062　17：25） ロサンゼルス着（9：50）
7	1月8日	火	その他の団員　；ロサンゼルス発（TA521　00：45） サン・サルヴァドル着（7：45） JICA 事務所（10:00）・大使館（11:00）表敬、厚生福祉省（15:00）との打ち合わせ、日本人専門家との協議
8	1月9日	水	ワークショップ ロサーレス病院（15:30）・国立エル・サルヴァドル大学（16:30）視察
9	1月10日	木	ワークショップ
10	1月11日	金	施設長・委員会代表者による活動報告（8:30） 合同委員会（評価議事録協議、13:00）、夕食会（調査団主催、19:00）
11	1月12日	土	評価議事録準備
12	1月13日	日	評価議事録準備
13	1月14日	月	DIPLOMA 授与式（9:30）、合同評価議事録署名（11:00）、外務省（14:00）・大使館（15:00）・JICA 事務所（16:00）報告
14	1月15日	火	サン・サルヴァドル発（TA522　9：00） ロサンゼルス着（12：40）
15	1月16日	水	ロサンゼルス発（JL061　11：40）
16	1月17日	木	成田着（16：20）

M. A

資料　2

合同評価チームメンバーリスト

エル・サルヴァドル側

番号	氏名	所属先	役職
1	Fredy Ortis	ETPS医療技術者専門学校	理事長
2	Concepcion Castaneda	ETPS医療技術者専門学校	校長
3	Eva Emperatriz Castro	アンドレス・ベージョ大学	教師
4	Zoila Maria Torres de Guadron	IEPROES	会長
5	Antonia de Osegueda	IEPROES San Salvador	校長
6	Lilian de Ayala	IEPROES Santa Ana	校長
7	Morena Mazariego	IEPROES Santa Ana	教師
8	Delmy Zonia de Figueroa	国立ｴﾙ･ｻﾙｳﾞｧﾄﾞﾙ大学	学科長
9	Calros Rpsales	厚生福祉省	医療総局長　当ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ長
10	Sonia de Tobias	厚生福祉省　国際協力課	職員
11	Elena Elizabeth de Guzman	厚生福祉省　看護課	課長　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ
12	Consuelo de Elias	厚生福祉省　看護課	課長補佐　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ
13	Dionisia Montoya	厚生福祉省　看護課	職員　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ
14	Sonia Margarita Centeno	厚生福祉省　看護課	職員　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ

日本側

番号	氏名	所属先	役職
15	小川　正子	JICA　プロジェクト	リーダー
16	三上　雅弘	JICA　プロジェクト	調整員
17	村上　友美子	JICA　プロジェクト	専門家
18	森山　ますみ	JICA　プロジェクト	専門家
19	橋口　道代	JICA　調査団	団長
20	田村　やよい	JICA　調査団	団員
21	矢野　正子	JICA　調査団	団員
22	岡田　麻衣	JICA　調査団	団員
23	田中　健紀	JICA　調査団	団員
24	Marie de Ferreiro	JICA　ｴﾙ･ｻﾙｳﾞｧﾄﾞﾙ駐在事務所	通訳代行
25	岩崎　哲也	大使館	三等書記官
26	北中　真人	JICA　ｴﾙ･ｻﾙｳﾞｧﾄﾞﾙ駐在事務所	所長

m. H

資料3　当初のPDM(PDMo)

プロジェクト名:
エル・サルヴァドル国　看護教育強化プロジェクト

期間:1997年6月1日～2002年5月31日

ターゲット・グループ:
プロジェクト対象校の看護教師

作成日:2000年5月31日

プロジェクト対象校:
1. 国立エル・サルヴァドル大学医学部看護学科
2. アンドレス・ベジョ大学保健学部看護学科
3. エル・サルヴァドル保健医療従事者養成専門学校(EPROES)サン・サルヴァドル校、サンタ・アナ校、サン・ミゲル校
4. 医療技術者養成専門学校

プロジェクトの要約	指標	指標入手手段	外部条件
上位目標 エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する。	1　対象校の卒業生が就職先で高い評価を得る。(5段階で3.5以上) 2　看護サービスが利用者からの高い評価を得る。(5段階で3.5以上)	1　就職先でのアンケート 2　保健施設の出口調査	エル・サルヴァドル国政府の看護に関する行政支援が継続する。
プロジェクト目標 プロジェクト対象校における看護教育の質が向上する。	1　プロジェクト対象校の学生が教育技法に関して高い評価をする。(5段階で3.5以上) 2　プロジェクト対象校の学生の90%以上が社会奉仕に従事するための客観試験に合格する。(評価点6.0以上)	1　総合チェックリストに基づくアンケート 2　社会奉仕に従事するための客観試験結果	1　看護教師に対する教育が看護研修研究センターにおいて継続される。 2　看護教師に対する教育の質が保たれる。 3　プロジェクト対象校の卒業生がエル・サルヴァドル国内で看護に従事する。 4　看護婦に対する再教育が適切に実施される。
成果 1. 看護教師に対する教育が改善される。	1-1　開催される全研修コースへの出席者数／対象者数が90%以上になる。 1-2　プロジェクト終了までに研修受講済みの看護教師が習得事項を履行する。(5段階評価で3.5以上) 1-3　各プロジェクト対象校での伝達講習会の実施率が90%以上となる。	1-1　プロジェクトの活動記録 1-2　総合チェックリストに基づく直接観察 1-3　各プロジェクト対象校からの報告と直接観察	1　プロジェクト対象校が看護教育プログラムを継続する。 2　プロジェクト対象校の学生数が適正数を大幅に超えない。
2. 看護教育が標準化される。	2-1　プロジェクト終了までに全看護職種(准看護婦、正看護婦、学士看護婦)のカリキュラムが正式に認められる。 2-2　全プロジェクト対象校が標準化されたカリキュラムに基づいて実施計画を作る。 2-3　カリキュラムに沿った主要分野の教本(3分野、12科目)が出版され、プロジェクト対象校に配付される。 2-4　ビデオ教材(10テーマ)が作成され、プロジェクト対象校に配付される。 2-5　各プロジェクト対象校で良質なOHP教材が利用される。(5段階で3.5以上) 2-6　看護教師の採用要件に関する提案書が看護職能理事会(JVPE)と全プロジェクト対象校に提出される。	2-1　教育省からの承認証 2-2　各プロジェクト対象校からの報告 2-3　プロジェクトの活動記録 2-4　プロジェクトの活動記録 2-5　直接観察 2-6　プロジェクトの活動記録	
3. 看護に関する教育と臨床の連携が強化される。	3　臨床・教育連絡協議会が定例化される。	3　プロジェクトの活動記録	
4. 看護教育の環境が改善する。	4　人材配置状況の調査報告書が厚生省に提出される。	4　プロジェクトの活動記録	
活動 1. (1) 研修コースを実施する。(母性看護、小児看護、外科看護、看護教育評価他) (2) 各プロジェクト対象校で伝達講習会を実施する。 (3) 看護教育の教授案作成技術を移転する。 (4) 看護教師に生涯教育の重要性を認識させる。 (5) 看護教師の協調関係を強化する。 2. (1) 研修コースを実施する。(学習指導案作成、教本作成、教材作成) (2) 看護教育カリキュラムを開発する。 (3) (2)のカリキュラムに基づき学習指導案を作成する。 (4) 看護教育の教材を開発する。 (5) 看護教師の資格要件に関する提案書案を策定する。 3. (1) 看護実習の現状調査を実施する。 (2) 教育・臨床連携強化に関する研修コースを実施する。 (3) 医療従事者が看護教育の計画・実施・評価に参加出来るメカニズムを構築する 4. (1) 看護人材配置状況の調査を実施する。 (2) 適正学生数に関する厚生省の基準を順守するよう各プロジェクト対象校に助言する。 (3) 看護人材政策に関し厚生省に助言する。	投入 日本側 専門家派遣 カウンターパート研修の受入 機材供与 プロジェクト基盤建設費 一部現地業務費 エル・サルヴァドル側 カウンターパート配置 サブ・カウンターパート配置 施設・土地 プロジェクト運営管理費		1　プロジェクト対象校がプロジェクトが作成した看護教師の基準を受け入れ、順守する。 2　教育省の支援が得られる。 前提条件 1. プロジェクト対象校が予算を維持する。 2. プロジェクト対象校がプロジェクト活動に参加する。

資料4 評価用PDM (PDMe)

プロジェクト名:
エル・サルヴァドル国 看護教育強化プロジェクト

期間:1997年6月1日〜2002年5月31

ターゲット・グループ:
プロジェクト対象校の看護教員

作成日:2002年1月14日

プロジェクト対象校:
1. 国立エル・サルヴァドル大学医学部看護学科
2. アンドレス・ベジョ大学保健学部看護学科
3. エル・サルヴァドル保健医療従事者養成専門学校(IEPROES)サン・サルヴァドル校、サンタ・アナ校、サン・ミゲル校
4. 医療技術者養成専門学校

プロジェクトの要約	指標	指標入手手段	外部条件
上位目標 エル・サルヴァドル国の看護サービスが向上する。	1 対象校の卒業生が就職先で高い評価を得る。(5段階で3.5以上) 2 看護サービスが利用者からの高い評価を得る。(5段階で3.5以上)	1 就職先でのアンケート 2 保健施設の出口調査	エル・サルヴァドル国政府の看護に関する行政支援が継続する。
プロジェクト目標 対象校における看護教育の質が向上する。	1 対象校の学生が教育技法に関して高い評価をする。(5段階で3.5以上) 2 対象校の学生の90%以上が社会奉仕に従事するための客観試験に合格する。(評価点6.0以上)	1 総合チェックリストに基づくアンケート 2 社会奉仕に従事するための客観試験結果	1 看護研修研究センターが政府の施設として位置づけられ、看護教員に対する教育が継続される。 2 看護教員に対する教育の質が保たれる。 3 プロジェクト対象校の卒業生がエル・サルヴァドル国内で看護に従事する。 4 看護婦に対する再教育が適切に実施される。
成果 1. 看護教員に対する教育が改善される。	1-1 開催される全研修コースへの出席者数/対象者数が90%以上になる。 1-2 プロジェクト終了までに研修受講済みの看護教員が習得事項を履行する。(5段階評価で3.5以上) 1-3 各対象校での伝達講習会の実施率が90%以上となる。	1-1 プロジェクトの活動記録 1-2 総合チェックリストに基づく直接観察 1-3 各プロジェクト対象校からの報告と直接観察	1 プロジェクト対象校が看護教育プログラムを継続する。 2 プロジェクト対象校の学生数が適正数を大幅に超えない。

2. 看護教育が標準化される。	2-1 プロジェクト終了までに全看護職種(准看護婦、正看護婦、学士看護婦)のカリキュラムが正式に認められる。	2-1 教育省からの承認証		
	2-2 全対象校が標準化されたカリキュラムに基づいて標準化されたカリキュラムに基づいて独自のカリキュラムを作る	2-2 各プロジェクト対象校からの報告		
	2-3 カリキュラムに沿った主要分野の教本(3分野、12科目)が製本され、プロジェクト対象校に配付される。	2-3 プロジェクトの活動記録		
	2-4 ビデオ教材(10テーマ)が作成され、プロジェクト対象校に配付される。	2-4 プロジェクトの活動記録		
	2-5 各対象校で良質なOHP教材が利用される。(5段階で3.5以上)	2-5 直接観察		
	2-6 看護教員の資格と採用要件に関する提案書が看護職能理事会(JVPE)と全プロジェクト対象校に提出される。	2-6 プロジェクトの活動記録		
3. 看護に関する教育と臨地の連携が強化される。	3-1 教育・臨地連絡協議会が定例化される。	3-1 プロジェクトの活動記録		
	3-2 教育・臨地連携モデルに基づき、教育・臨地連携会議が開かれる。	3-2 プロジェクトの活動記録		
	3-3 モデル的に学校と病院で実習のための調整が始まる。	3-3 プロジェクトの活動記録		
4. 看護教育の環境が改善する。	4-1 人材配置状況の調査報告書が厚生福祉省に提出される。	4-1 調査報告書		
	4-2 助言に基づき看護人材養成政策が改善される。	4-2 プロジェクトの活動記録		
5. 自立発展のための活動が推進される。	5-1 委員会・学習会より定期的に活動報告がなされる。	5-1 プロジェクトの活動記録		
	5-2 機材の利用及び管理方法について研修会が開かれる。	5-2 プロジェクトの活動記録		
	5-3 機材の使用ガイドがつくられる。	5-3 マニュアル		
	5-4 モニタリングが年2回実施される。	5-4 モニタリング結果報告書		
	5-5 定期的に中米各国との情報交換が行われるようになる。	5-5 フォーラム記録		

Om. 64

活動	投入		
1. (1) 研修コースを実施する。(母性看護、小児看護、外科看護、看護教育評価他) (2) 各プロジェクト対象校で伝達講習会を実施する。 (3) 看護教育の教授案作成技術を移転する。 (4) 看護教員に生涯教育の重要性を認識させる。 (5) 看護教員の協調関係を強化する。 2. (1) 研修コースを実施する。(学習指導案作成、教本作成、教材作成) (2) 看護教育カリキュラムを開発する。 (3) (2)のカリキュラムに基づき学習指導案を作成する。 (4) 看護教育の教材を開発する。 (5) 看護教員の資格と採用要件に関する提案書案を策定する。 3. (1) 看護実習の現状調査を実施する。 (2) 教育・臨地連携強化に関する研修コースを実施する。 (3) 臨床看護婦等が看護教育の計画・実施・評価に参加出来るメカニズムを構築する。 (4) 教育・臨地連携モデルを作成する。 4. (1) 看護人材配置状況の調査を実施する。 (2) 適正学生数に関する厚生福祉省の基準を順守するよう各プロジェクト対象校に助言する。 (3) 看護人材養成政策に関し厚生福祉省に助言する。 5. (1) 各課題に基づいた委員会・学習会が活動する。 (2) 機材の利用及び管理方法について研修会を開く。 (3) 機材の使用ガイドをつくる。 (4) モニタリングを実施する。 (5) 中米各国の看護教育機関と連携した活動を行う。	日本側 専門家派遣 カウンターパート研修の受入 機材供与 プロジェクト基盤建設費 一部現地業務費	エル・サルヴァドル側 カウンターパート配置 サブ・カウンターパート配置 施設・土地 プロジェクト運営管理費	1 プロジェクト対象校がプロジェクトが作成した看護教員の基準を受け入れ、順守する。 2 教育省の支援が得られる。 前提条件 1. プロジェクト対象校が予算を維持する。 2. プロジェクト対象校がプロジェクト活動に参加する。

資料５　評価ワークショップ日程

目標

1. 参加者がPCMに基づく評価の目的と方法を知る。
2. プロジェクト評価のプロセス、実績、評価用PDMeを確認する。
3. プロジェクト評価を実施する。

1月9日（水）		
時間	内容	方法
8:00～8:30	受け付け	
8:30～8:45	開会式（挨拶・団員の紹介）	
8:45～9:00	評価の目的と方法のｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	説明
9:00～9:30	評価用PDMeの確認	説明・質疑応答
9:30～10:30	プロジェクトの実績の確認	説明・質疑応答
10:30～11:00	休憩	
11:00～12:00	プロジェクト実施プロセスの確認	説明・質疑応答
12:00～12:30	評価５項目に基づく評価	説明・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸのｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ
12:30～13:30	昼食	
13:30～15:00	評価５項目に基づく評価	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ
1月10日（木）		
時間	内容	方法
8:00～8:30	受け付け	
8:30～9:30	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸの結果発表準備	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ
9:30～10:05	評価５項目に基づく評価のｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ結果発表　ｸﾞﾙｰﾌﾟ１	
10:05～10:35	休憩	
10:35～11:10	評価５項目に基づく評価のｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ結果発表　ｸﾞﾙｰﾌﾟ２	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ・質疑応答
11:10～11:45	評価５項目に基づく評価のｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ結果発表　ｸﾞﾙｰﾌﾟ３	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ・質疑応答
11:30～12:15	プロジェクト評価の要約	説明
12:15～12:30	閉会式　（全体のまとめ）	
12:30～13:30	昼食	

M. A

資料6　評価ワークショップ参加者リスト

番号	氏名	所属先	役職	ワークショップ		委員会発表会
				1月9日	1月10日	1月11日
1	Fredy Ortís	ETPS医療技術者専門学校	理事長	○	○	○
2	Concepción Castaneda	ETPS医療技術者専門学校	校長	○		○
3	Flora Cisneros	ETPS医療技術者専門学校	教師	○	○	○
4	Marco Tulío Magaña	アンドレス・ベージョ大学	学長			○
5	María Esther de Hernández	アンドレス・ベージョ大学	学部長			○
6	Rosa Amabel de Cordero	アンドレス・ベージョ大学	教師	○	○	
7	Eva Emperatríz Castro	アンドレス・ベージョ大学	教師			○
8	Marta Lilian Avila	アンドレス・ベージョ大学	教師			○
9	Zoila Maria Torres de Guadrón	IEPROES	会長	○	○	○
10	Antonia de Osegueda	IEPROES San Salvador	校長	○	○	○
11	Ada Luz Herrera	IEPROES San Salvador	教師	○	○	
12	Lilian de Ayala	IEPROES Santa Ana	校長	○	○	○
13	Sonia Torres	IEPROES Santa Ana	教師	○	○	○
14	Regina Puente de Sosa	IEPROES Santa Ana	教師			○
15	Morena Mazariego	IEPROES Santa Ana	教師	○	○	○
16	Olga de Rodríguez	IEPROES San Miguel	校長	○	○	
17	Delmy Zonia de Figueroa	国立ｴﾙ･ｻﾙｳﾞｧﾄﾞﾙ大学	学科長	○	○	○
18	María Angela Elías Marroquín	国立ｴﾙ･ｻﾙｳﾞｧﾄﾞﾙ大学	教師	○	○	○
19	Anelca Arévalo Inglés	国立ｴﾙ･ｻﾙｳﾞｧﾄﾞﾙ大学	教師	○	○	
20	Alba Flor de Hernández	国立ｴﾙ･ｻﾙｳﾞｧﾄﾞﾙ大学	教師			○
21	María Elanea de Zelaya	ｻﾝ･ﾐｹﾞｴﾘｰﾄ保健所	スーパーバイザー	○	○	○
22	Sonia Merino de Herrera	ﾍﾞﾝｼﾞｬﾐﾝ･ﾌﾞﾙｰﾑ小児病院	看護婦	○	○	○
23	Margoth Idelia de Cáceres	ANES　看護協会	会長			
24	Armida Alvarado	JVPE　看護職能会	会長	○	○	
24	José Francisco López Beltrán	厚生福祉省	大臣			
25	Herberto Betancur	厚生福祉省	副大臣			
26	Calros Rosales	厚生福祉省	医療総局長　当ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ長			○
27	Rosa Elena de Hernández	厚生福祉省　国際協力課	課長	○		
28	Sonia de Tobías	厚生福祉省　国際協力課	職員	○	○	○
29	Elena Elizabeth de Guzmán	厚生福祉省　看護課	課長　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ	○	○	○
30	Consuelo de Elias	厚生福祉省　看護課	課長補佐　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ	○	○	○
31	Dionisia Montoya	厚生福祉省　看護課	職員　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ	○	○	○
32	Sonia Margarita Centeno	厚生福祉省　看護課	職員　ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ	○	○	○

番号	氏名	所属先	役職	ワークショップ		委員会発表会
				1月9日	1月10日	1月11日
33	小川　正子	JICA プロジェクト	リーダー	○	○	○
34	三上　雅弘	JICA プロジェクト	調整員	○	○	○
35	村上　友美子	JICA プロジェクト	専門家	○	○	○
36	森山　ますみ	JICA プロジェクト	専門家	○	○	○
37	橋口　道代	JICA 調査団	団長	○	○	○
38	田村　やよい	JICA 調査団	団員	○	○	○
39	矢野　正子	JICA 調査団	団員	○	○	○
40	岡田　麻衣	JICA 調査団	団員	○	○	○
41	田中　健紀	JICA 調査団	団員	○	○	○
42	加藤　幸子	JICA 調査団	団員	○	○	
43	Marie de Ferreiro	JICA エル・サルヴァドル駐在事務	通訳代行			○
44	岩崎　哲也	大使館	三等書記官			
45	北中　真人	JICA エル・サルヴァドル駐在事務	所長			
	参加者総数			33名	31名	34名

資料　7

第５章　評価結果

5-1　評価５項目の評価結果

5-1-1　　妥当性

評価項目	調　査　結　果
エ国のニーズとの整合性	ターゲットグループの選定 ターゲットグループとして当初８校を選定したが、高等教育法の施行後、２校の承認が取り消され、６校が対象となった。この６校は承認を得た学校であることから、成果達成のため妥当な選択であった。サブカウンターパートである看護教員は 68 名であったが、少人数の専門家の投入で効率的な運営により高度な技術移転が行われた。看護教員の教育技法の向上は、毎年約 800 名の卒業生に裨益する。また、今後さらに充実されるであろう生涯教育への取り組みは、看護サービスの全体の底上げにつながると考えられ、上位目標の達成の可能性は高い。 ターゲットグループのニーズ ターゲットグループのニーズは教育技法を向上させ、カリキュラムに基づく標準的な授業の実施により、優秀な看護婦を育成することである。本プロジェクトはこのニーズの充足を主目的としたものであり、妥当性は高い。 エ国の開発政策 保健医療５か年計画（1999-2004）の中で、保健医療従事者の養成課程の近代化が戦略の一つとされており、看護教育強化の重要性は高い。
日本の援助事業としての妥当性	日本の援助政策・国別事業実施計画 医療サービス分野は日本政府のエ国に対する援助の重点分野であり、整合している（ODA 白書、2000 年）。 日本の技術の優位性 日本では 1951 年以来、看護教育の標準化を図ってきたこと及び看護婦免許を取得するための国家試験を 90 回にわたって実施してきたこと、更に、1997 年以来、厚生労働省看護研修研究センターにおいて、５年以上の実務経験のある看護婦に対して１年間の看護教員養成を実施しており、カリキュラムの開発と評価、及び教育技法等に関し数多くの蓄積がある。

5-1-2　　有効性（目標達成度）

評価項目	調　査　結　果
プロジェクト目標の達成度	プロジェクト目標　プロジェクト対象校における看護教育の質が向上する プロジェクト目標の指標１及び２は達成された。 プロジェクト開始前には、授業案を用いた計画的授業の展開や、社会奉仕に従事するための試験制度はなく、教員は教科書を読み、生徒は聞いた内容をそのまま書き取る形式の授業が多かった。プロジェクト開始後に、看護教員の研修が実現し、研修後は各校において伝達講習会が実施され、授業の評価が行われた。これにより技術が定着し、全対象校に普及した。また、社会奉仕に従事するための客観試験の導入・実施・評価・改善に貢献した。
プロジェクトの各成果が目標につながるのを促進した要因	以下の要因がプロジェクト目標の達成を促進した。 1. カリキュラム作成委員会が設立され、准看護婦・看護婦・学士看護婦の各課程のカリキュラムが作成され、教育省により承認されて標準カリキュラムとなったこと。 2. 教本作成・授業案作成・ビデオ教材作成の各委員会が活発に活動し、数多くの成果が上がったこと。 3. 対象校の長及び看護教員が研修に積極的であり、終了後伝達講習会が行われ、看護教員の能力が向上したこと。 4. 教育・臨地連携委員会の活動により、効果的な臨地実習の基盤ができつつあること。

5-1-3　効率性

評価項目	調　査　結　果
成果の達成度	<u>成果１　看護教員に対する教育が改善される</u> 成果１は達成された。 プロジェクト開始前には研修は盛んではなかった。プロジェクトにより、研修が活発化し、教員の研修出席率は指標である 90％を超えた。習得事項の履行率は、指標である 3.5 以上の評価を受けた者が 90％を超えた。伝達講習会は、100％実施された。 <u>成果２　看護教育が標準化される</u> 成果２は概ね達成された。 プロジェクト開始前、標準カリキュラムはなく、授業科目、時間数、教員数等は学校間で大きく異なっていた。また、教材は著しく不足していた。 指標２－１については、作成された３課程のカリキュラムが教育省により承認され、標準カリキュラムとなった。 指標２－２については、看護婦養成校はこれに基づき独自カリキュラムを作成した。准看護婦課程は既に実施し、１年が経過した。看護婦及び学士看護婦課程については 2002 年１月より実施される予定である。 指標２－３及び２－４については概ね達成された。教本は２分野６冊、ビデオ教材は８テーマが完成し、プロジェクト関係機関に配布した。なお、残された教本・ビデオについてはプロジェクト終了時までに完成する予定である。 指標２－５については、OHP が有効に使用されており、評価指標を超えた。 指標２－６は達成される見込みである。各校の教員概況調査が実施された。看護教員の資格と採用要件に関する提案書も作成される見込みである。また、これについて教育省に情報提供する。 <u>成果３　看護に関する教育と臨床の連携が強化される</u> 成果３は達成が見込まれる。 指標３－１，３－２及び３－３は達成された。 ただし、連携の成果が臨地実習の効果として実際に現れるようになるには、さらに時間を要する。 指標３－１の教育・臨地連絡協議会は実習前に開かれるようになった。 指標３－２及び３－３については、作成された教育・臨地連携モデルに基づき、全対象校において、教育・臨地連絡協議会が開かれ実習の調整が始まった。以前は全くなかった臨床側の協力を得られるようになった。 <u>成果４　看護教育の環境が改善する</u> 成果４はプロジェクト終了までに達成される予定である。 指標４－１については、現在看護人材配置状況調査項目を検討中であり、2002 年３月を目処に調査予定である。 指標４－２については、社会奉仕に従事するための客観試験及び標準カリキュラムにより、看護人材養成政策が改善されつつある。 <u>成果５　自立発展のための活動が推進される。</u> 成果５は達成した。 指標５－１、５－２、５－３、５－４は達成されており、指標５－５も達成される見込みである。 指標５－１については、８委員会及び４学習会（小児看護・成人看護・看護研究・看護倫理）が活発な活動をしており、継続的に報告されている。 指標５－２及び５－３については、研修会が開かれ、使用ガイドも作成された。

	教材及び機材は有効に利用され、適切な管理が行われている。 指標５－４については、モニタリングシステムを作成し、適切に実施し、活動に反映している。 指標５－５については、「中米・カリブ国際看護フォーラム」を 2002 年２月に初めて開催する予定であり、各国との連携も築かれている。
プロジェクトの投入・活動と成果の関係（成果への貢献及び阻害要因）	成果１及び２に関しては、実施計画に比較して専門家の投入は予定より少なかったが、エ国側カウンターパートの積極的な参加により、効率的な活動が展開でき、大きな成果につながった。 成果３に関する活動は全て実施されているが、未だ受け入れに消極的な施設もあることから、同分野の達成には時間を要するものと考えられる。 プロジェクトの当初予定では、母子保健及び地域看護長期専門家が計画されていたが、リクルートの難しさから短期専門家や第３国専門家に振り替えられ、当該分野の技術の定着が不十分であった。そのため、現在も同分野に対する協力要望は強い。 2001 年の２回の大地震により、約３ヶ月間にわたり通常のプロジェクト活動を展開することが出来なかった。そのため、活動の一部に進捗の遅れが見られる。
投入の妥当性（時期・質・量）	<u>日本側</u> 人材の投入は当初予定より少なく、専門家はオーバーワークを余儀なくされたが、派遣された専門家の資質及び能力が高く、プロジェクトへの貢献度が高かった。 日本における技術研修については、プロジェクト開始当初、プロジェクト活動に責任を持つ管理職者から派遣したことは妥当であった。教員の派遣については、研修期間を半年以上とし、各専門分野に特化した研修を望む声もあった。 機材供与の質・量・時期については妥当であった。特に供与量については、当初２年間は各校に均一に配備し、３年目以降、各校の実状に応じて配備したことは妥当であった。なお、供与時期についてプロジェクト開始初期に集中的に投入することを望む声もあった。 センターの建設については、プロジェクトの業務を推進し、多数の研修及び委員会活動の開催場所となるなど、効果的な投入であり、関係者全員が大変有意義であったと考えている。 <u>エル・サルヴァドル国側</u> プロジェクト開始当初、厚生福祉省看護課職員のカウンターパートは２名であったが、その後４名となった。さらにローカルスタッフ６名、対象校の教員３名のカウンターパートが短期間配置されたことは、エ国の努力として評価できる。しかし、現在のセンターの活動を維持・発展させるためには、さらなる増員が求められる。 対象６校の看護教員 68 名がサブカウンターパートとしてプロジェクトに参加したことは、目標達成に有効に働いた。伝達講習においては、各校の人的・物的投入があり、その熱心な取り組みは大きな効果につながった。 ローカルコストは、エ国側の負担は十分とは言えず、一部を日本側が負担した。

5-1-4　インパクト

評価項目	調　査　結　果
予期したインパクト	<u>上位目標の達成見込み</u> プロジェクト活動により改善された教育を受けた学生は、３～５年後に卒業す

m. H

	る予定であり、上位目標レベルの指標は現時点では確認できない。 上位目標とプロジェクト目標の関係 　看護サービスの向上のためには、看護婦の質を上げることが基本であり、このため教育の質を向上させることが重要である。 上位目標と外部条件 　上位目標を達成するためには、エ国政府の看護に対する支援の継続が欠かせない。プロジェクト終了後もセンターが機能し、看護教員及び看護婦への研修が継続されることで上位目標は達成されるであろう。
予期しなかったインパクト	プラスのインパクト 　プラス面のインパクトとして次の事項が上げられる。 1．プロジェクト開始当初２名だった厚生福祉省看護課職員は、９名（内４名がカウンターパート）に増員された。 2．プロジェクト活動として開催された研修会及び委員会等を通して、カウンターパートの運営・管理能力に飛躍的な向上がみられた。 3．全ての対象校において独力で実習室や図書室等の拡大・整備がなされた。 4．研修実施後に委員会や学習会が組織され、その活動により、教員等参加者の自己啓発が動機付けられた。 5．高等教育における標準化されたカリキュラムは他の分野においてもこれまで存在せず、教育省及び他の医療関係職種の標準カリキュラムへの関心が高まった。 6．標準カリキュラムの適用により、学生が他校へ転校する際の単位の認定が容易となり、教育継続の可能性が拡大した。 7．センターにおいて受けた研修受講歴が、教員として採用される際に有利になる等、社会的に認知されるようになった。 8．プロジェクト活動を通じて、厚生福祉省看護課・看護婦協会・看護職能理事会３者の協調が生まれた。 9．看護婦養成校管理職会が設立された。 10．移転された技術を広域に普及するため、中米・カリブ地域より研修員を集め、センターにおいて研修を行う第３国集団研修の要請がエ国より日本に発出された。 マイナスのインパクト 　短期的ながら、教員が研修を受講することにより不在期間が生じ、代替教員の雇用等対象校側の負担があったが、長期的には教育の質の向上に結びつくものである。

5-1-5　自立発展性

評価項目	調　査　結　果
政策的側面	保健医療５か年計画（1999-2004）の中で、2001 年から実施されている統合保健医療基礎システム（SIBASI）では、看護職者の役割がより強調されている。したがって、引き続きセンターの活動の必要性は増大し、今後も政策的支援が見込まれる。
組織・制度的側面	プロジェクト終了後のセンターの組織・運営に関する規約の作成を検討中であり、作成後は厚生福祉省大臣に提出し、承認を得る予定である。 現在、センターの運営に係わっている者は、看護専門分野の人材育成能力のみならず、センターの運営管理能力も４年間で備わってきた。 プロジェクト終了後も対象校の協力が必要であるが、施設長・教員とも全員がセンターの活動を支援すると表明している。これに加えて、看護協会、看護職能理事会及び看護婦養成校管理職会も協力を表明している。 現在展開中の活動が量的に多いこと、今後は他領域（災害時の看護、臨床指導者養成）での研修も予定していることを考えると人員の不足は否めない。

m. M

財政的側面	当センターの人件費・光熱費・ガソリン代・用紙代等については、今後も厚生福祉省が全面的に支援するが、活動費についても同省の支援が必要と考える。また、様々な方法による自主財源の確保を検討する必要があるため、現在、プロジェクトで作成した教本やビデオ教材の販売許可の手続きを同省に依頼中である。
技術的側面	プロジェクトを通して移転された技術は、委員会・学習会の活動により全国に普及・定着されていき、2002 年 2 月に予定している「中米・カリブ国際看護フォーラム」の開催により、さらなる発展・拡大が期待できる。
他プロジェクトとの関連	実施が検討されている第 3 国集団研修を通し、中米・カリブ地域への技術の普及・拡大と看護情報提供センターとしての機能の発展が期待できる。

5-2　貢献・阻害要因の総合的検証

評価項目	調　査　結　果
総合的検証	<u>貢献要因について</u> ・計画内容に関するもの 1. プロジェクト目標が エ国の政策に沿った形で明確に掲げられたため、プロジェクト関係者が結束して活動に取り組むことができたこと。 2. 対象校設定にあたっては、当初 JICA 本部より、モデル校の設定による協力の提案があったが、エ国の規模と国全体の看護教育レベルの向上を図ることを勘案し、全ての看護婦養成校を対象としたこと。このことにより、早期の上位目標の達成が見込まれること。 ・実施のプロセスに関するもの 1. プロジェクトの活動を通じてエ国看護界の組織間のコミュニケーションが拡大・活発化し、プロジェクトへの協力体制が強化したこと。 2. 厚生福祉大臣を始め、地方医務局に至るまでの幅広い行政組織の支援があったこと。 3. 研修等により移転された技術を定着・普及するため、多数の委員会・学習会が組織され、継続的な活動が行われたこと。 4. 専門家チームがエ国の状況を十分に把握し、良好な人間関係を築いたこと。 5. エ国での初のプロジェクト方式技術協力であったことから、JICA はもとより、日本大使館が強力な支援体制を構築し実施したこと。また、電子メール等を活用し、国内委員会からタイムリーな情報や支援があったこと。 6. プロジェクトのモニタリングを 6 ヶ月ごとに実施することにより、プロジェクト目標の達成が計画的になされた。 <u>阻害要因について</u> ・計画内容に関するもの 1. リクルートが困難な領域の長期専門家の派遣計画を立てたこと。 ・実施のプロセスに関するもの 1. 長期専門家の派遣が困難な分野について別の形態（第三国専門家等）で対応したが、プロジェクトとの調整不足により、移転された技術の定着・普及に困難を生じたこともあったこと。

資料８　投入実績

8-1　日本人専門家派遣実績（氏名, 分野, 派遣期間）

1. 長期専門家

(1) 菅原 能子	チーム・リーダー	1997.06.17～2000.06.16
(2) 松本 征吾	業務調整	1997.06.17～1999.09.24
(3) 小川 正子	教育カリキュラム	1997.06.17～1998.06.16
(4) 村上 友美子	看護教育（外科）	1998.03.05～2002.06.03
(5) 末長 真紀子	教育カリキュラム	1998.08.15～1999.09.14
(6) 三上 雅弘	業務調整	1999.12.20～2002.06.03
(7) 小川 正子	チーム・リーダー	2000.05.22～2002.06.03
(8) 森山 ますみ	看護教育（成人）	2000.05.22～2002.06.03

2. 短期専門家

(1) 浅川 明子	看護教育	1998.03.05～1998.03.17
(2) 中根 直子	母性看護教育	1999.01.25～1999.02.27
(3) 小川 正子	看護教育（カリキュラム）	1999.06.17～1999.07.14
(4) 松浦 孔政	視聴覚機材操作指導	1999.06.17～1997.07.14
(5) 田島 桂子	看護教育評価	1999.08.21～1999.09.05
(6) ﾃﾚｻ・ﾙｾﾙﾃﾞｨｰ（第三国）	公衆衛生	2000.02.02～2000.04.14
(7) 吉武 香代子	小児看護教育	2000.04.24～2000.05.15
(8) 田島 桂子	看護教育評価	2000.10.21～2000.11.06
(9) 鷹野 和美	調査研究手法	2001.03.14～2001.03.29
(10) ｱﾅ・ﾗｳﾗ・ｷﾝﾃｰﾛ（第三国）	カリキュラム評価	2001.03.18～2001.04.06
(11) 加藤 秀子	小児看護教育	2001.04.10～2001.04.27
(12) ﾃﾚｻ・ﾙｾﾙﾃﾞｨｰ（第三国）	公衆衛生	2001.05.22～2001.06.16
(13) 鈴木 由紀子	母性看護教育	2001.10.15～2001.11.10

8-2 研修員受入実績（第三国個別研修１件も含む）　（氏名, 分野 受入期間）

(1) ｴﾚﾅ･ｴﾘｻﾞﾍﾞｽ･ﾚｲｴｽ･ﾃﾞ･ｸﾞｽﾏﾝ	看護教育	1997.06.10～1997.07.04
(2) ﾘﾘｱﾝ･ｴﾘｻﾞﾍﾞｽ･ﾎﾟｻｰﾀﾞ･ﾃﾞ･ｱﾔﾗ	看護教育	1998.03.02～1998.06.09
(3) ﾃﾞﾙﾐｨｰﾆｱ･ﾄﾞﾐﾝｹﾞｽ･ﾃﾞ･ﾌｨｹﾞﾛｱ	看護教育	1998.03.02～1998.06.09
(4) ﾏﾘｱ･ｺﾝｽｴﾛ･ｵﾗｰﾉ･ﾃﾞ･ｴﾘｰｱｽ	看護教育	1998.06.24～1998.10.06
(5) ｴﾙｽｨｰ･ﾍﾞｱﾄﾘｽ･ｴﾝﾘｹｽ･ﾃﾞ･ｸﾞｽﾏﾝ	看護教育	1998.06.24～1998.10.06
(6) ﾏﾙﾀ･ｴﾚｰﾅ･ｾﾗｰﾉ･ﾒﾝﾃﾞｽ	看護教育	1998.06.24～1998.10.06
(7) ﾋﾞﾙﾋﾆｱ･ｱｽｾｰﾅ･ｱｷﾞﾗ･ﾃﾞ･ｸﾙｽ	看護教育	1999.09.06～1999.10.31
(8) ﾏﾘｱ･ｱﾝﾍﾗ･ｴﾘｰｱｽ･ﾏﾛｷﾝ	看護教育	1999.09.06～1999.10.31
(9) ﾃﾙﾏ･ﾛﾚｰﾅ･ﾃﾞｨｱｽ･ﾃﾞ･ﾏﾙﾃｨﾈｽ	看護教育	1999.09.06～1999.10.31
(10) ｻﾝﾄﾞﾗ･ｴﾘｻﾞﾍﾞｽ･ｷﾆｮｰﾈｽ･ﾓﾗｰﾚｽ （第三国個別研修-ﾒｷｼｺ）	看護教育 （公衆衛生）	2000.08.20～2000.10.14
(11) ﾌﾛﾘﾀﾞﾙﾏ･ﾏﾖﾙｶﾞ･ｺﾞﾝｻﾚｽ･ﾃﾞ･ﾗﾓｽ	看護教育	2000.08.29～2000.10.28
(12) ｺﾞﾚﾃｨｰ･ｴｳﾆｾ･ｴﾙﾅﾝﾃﾞｽ･ﾁｬｺﾝ	看護教育	2000.08.29～2000.10.28
(13) ｿﾆｱ･ﾏﾙｶﾞﾘｰﾀ･ｾﾝﾃｰﾉ･ﾘﾍﾞﾗ	看護教育	2000.09.19～2000.11.18
(14) ﾏﾘｱ･ｺﾝｽｴﾛ･ｵﾗｰﾉ･ﾃﾞ･ｴﾘｰｱｽ	看護教育	2001.09.04～2001.10.16
(15) ﾏﾙﾀ･ﾘﾘｱﾝ･ｱﾋﾞﾗ	看護教育	2001.09.04～2001.11.30
(16) ｻﾗ･ﾍﾞｱﾄﾘｽ･ﾍﾟｰﾆｬ･ｷﾞｼﾞｪﾝ	看護教育	2001.09.04～2001.11.30
(17) ｼﾞｮｾﾌｨｰﾅ ･ｺﾝｾﾌﾟｼｵﾝ･ｶｽﾀﾈｰﾀﾞ･ ﾄｯﾚｽ	看護教育	2001.09.04～2001.11.30
(18) ｶﾙﾛｽ･ｱﾙﾌﾚｯﾄﾞ･ﾛｻｰﾚｽ･ｱﾙｹﾞｰﾀ	看護行政	2001.11.25～2001.12.07

8-3 機材供与実績

番号	供与年度	機材名	メーカー名	型式	UES	ETPS	UNAB	IEPRO ES-SS	IEPRO ES-SA	IEPRO ES-SM	計
1	1997	パソコンハードディスク	IBM	APTIVA L-23	1	0	0	0	0	0	1
2	1997	パソコン用モニター	IBM	APTIVA L-23	1	0	0	0	0	0	1
3	1997	パソコン用キーボード	IBM	APTIVA L-23	1	0	0	0	0	0	1
4	1997	パソコン用プリンター	IBM	APTIVA L-23	1	0	0	0	0	0	1
5	1997	コピー機	XEROX	5828	1	0	0	0	0	0	1
6	1997	リソー輪転機	Risograf	TR-1510	1	0	0	0	0	0	1
7	1997	ファックス	Panasonic	KXF1050	1	0	0	0	1	1	3
8	1997	電動タイプライター	FACIT	T-360	0	0	0	0	1	1	2
9	1997	ビデオ付きテレビ(21型)	SONY	KV21 VM5MT	2	1	1	1	1	1	7
10	1997	ビデオカメラ	SONY	CCD TR403	1	1	1	1	1	1	6
11	1997	三脚付きスクリーン	ELMO	3060M	2	1	1	1	1	1	7
12	1997	卓上スピーカー(1対セット)	SONY	SS-SR15	2	1	1	1	1	1	7
13	1997	マイクロフォン	SONY	IFK-VIK	2	1	1	1	1	1	7
14	1997	ラジオカセットレコーダー	HITACHI	CX-90W	1	1	1	1	1	1	6
15	1997	OHP	3M	2770	6	2	2	2	2	2	16
16	1997	人体骨格模型	Kyoto	A14 Fem SC16	2	1	1	1	1	1	7
17	1997	人体解剖模型	Kyoto	A-9 Fem G130	1	2	1	1	1	1	7
18	1997	心臓構造模型	Kyoto	A-9 TipeB	2	1	1	1	1	1	7
19	1997	胎児発育順序模型	Kyoto	A-90	2	1	1	1	1	1	7
20	1997	人体解剖掛図	American Anatomial	A115B	2	1	1	1	1	1	7
21	1997	実習用ベッド	Medical Product	6010M	8	3	3	3	3	3	23
22	1997	処置用衝立	J.B.Call	2904	4	2	2	2	2	2	14
23	1997	オーバーベッドテーブル	J.B.Call	3400	5	2	2	2	2	2	15
24	1997	床頭台	J.B.Call	UMF6540	8	3	3	3	3	3	23
25	1997	ガートル台	J.B.Call	1315-48	5	2	2	2	2	2	15
26	1997	新生児用ベッド	UMF	8538	2	1	1	1	1	1	7
27	1997	実習モデル人形	Kyoto	M-57	2	2	1	1	1	1	8
28	1997	採血・静注シュミレーター	Kyoto	M-50A	4	2	1	1	2	1	12
29	1997	筋肉内注射シュミレーター	Kyoto	MN-20	3	1	1	1	1	1	8
30	1997	導尿・浣腸トレーニングモデル	Kyoto	M-52	10	6	2	2	4	2	26
31	1997	妊産婦モデル	Kyoto	F-16	3	1	1	1	1	1	8
32	1997	ニューレサシアン	Kyoto	M-7	2	2	1	1	1	1	8
33	1997	レサシベビー	Kyoto	M-11	2	2	1	1	1	1	8
34	1997	看護婦用聴診器	3M	Littman Classic II	12	7	7	7	7	7	47
35	1997	教育用多岐聴診器	Kyoto	Y10	4	2	2	2	2	2	14
36	1997	ダブルスコープ聴診器		X10	4	2	2	2	2	2	14
37	1997	血圧計	Acura	RDF	12	7	7	7	7	7	47
38	1997	身長体重計	Health Meter	402K	2	2	1	1	1	1	8
39	1997	ポール	Polar	PLU 660	2	1	1	1	1	1	7
40	1997	鉗子立	Polar	PLU 2382	2	1	1	1	1	1	7
41	1997	外科用ピンセット	Polar	PLU 903	1	1	1	1	1	1	6

番号	供与年度	機材名	メーカー名	型式	UES	ETPS	UNAB	IEPRO ES-SS	IEPRO ES-SA	IEPRO ES-SM	計
42	1997	湿布缶	Polar	PLU 2379	2	1	1	1	1	1	7
43	1997	膿盆	Polar	PLU1484	4	2	2	2	2	2	14
44	1997	バリューカップ	Polar	PLU580	2	1	1	1	1	1	7
45	1997	湿布缶	Polar	PLU 1056	2	1	1	1	1	1	7
46	1997	包交車	UMF	8205	2	1	1	1	1	1	7
47	1998	万能実習用モデル	Kyoto	M-15	3	1	1	1	1	1	8
48	1998	採血・静注シュミレーター	Kyoto	M-50A	1	1	1	1	1	1	6
49	1998	導尿・浣腸トレーニングモデル	Kyoto	M-52	5	5	5	5	5	5	30
50	1998	コーケンベビー	Koken	LM-026	2	2	1	1	1	1	8
51	1998	臀部筋肉内注射シュミレーター	Koken	LM-027	3	3	2	1	3	1	13
52	1998	分娩介助モデル	Koken	LM-016	3	1	1	1	1	1	8
53	1998	スライドプロジェクター	ELMO	301F	6	6	1	1	1	1	16
54	1998	三脚付きスクリーン	FINTEC	FS-180N	2	1	1	1	1	1	7
55	1998	カメラ用三脚	Silk	U-9000	1	1	1	1	1	1	6
56	2000	アンプ	Sky	SA-42C	2	1	1	1	1	1	7
57	2000	フタ付きバット30×24×7cm	Polar	E12102	3	2	2	2	2	2	13
58	2000	処置用衝立	J.B.Call	2904	2	2	1	2	2	1	10
59	2000	患者輸送車	Gendron	100	1	0	0	0	0	0	1
60	2000	乳児用身長体重計	Health Meter	386	1	1	1	1	1	1	6
61	2000	乳児用身長計	Graham Field		1	1	1	1	1	1	6
62	2000	処置用ワゴン	UMF	SS8016	2	2	2	2	2	2	12
63	2000	人体解剖模型呼吸器	Kyoto	A-47	1	1	1	1	1	1	6
64	2000	人体解剖模型腎泌尿器	Kyoto	A-80	1	1	1	1	1	1	6
65	2000	人体模型頭骨	Kyoto	A-20	1	1	1	1	1	1	6
66	2000	児頭付透明婦人骨盤模型	Kyoto	F-1A	1	1	1	1	1	1	6
67	2000	受胎調整モデル	Koken	LM-030	4	4	2	4	4	2	20
68	2000	松葉杖	Dyna		1	1	1	1	1	1	6
69	2000	スクリーン	Ohes	PT1818P	1	0	0	0	0	0	1
70	2000	便器	Polar	T0015R	3	3	2	2	2	2	14
71	2000	清拭用ピッチャー	Polar		3	2	2	2	2	2	13
72	2000	実物投影機	PLUS	DP-30	1	0	0	0	0	0	1
73	2000	OHP	3M	2770	1	1	1	1	1	1	6
74	2000	車椅子	Everest		2	1	1	1	1	1	7
75	2000	導尿トレーニングモデル	Koken	LM-029	2	1	1	2	2	1	9
76	2000	包帯訓練用シュミレーター	Kyoto	M-6	1	1	1	1	1	1	6
77	2000	乳房マッサージ訓練モデル	Koken	LM-024	1	1	1	1	1	1	6
78	2000	酸素ボンベ	CPT	PS-500	1	1	1	1	1	1	6
79	2000	ビデオカメラ用三脚		CVB2000	1	1	1	1	1	1	6
80	2000	吸引器	Thomas	1130	1	1	1	1	1	1	6
81	2000	尿器	Polar	T5G	3	3	2	2	2	2	14
82	2000	膿盆	Polar	19823	3	2	2	2	2	2	13
83	2000	湿布缶(径12×15cm)	Polar	19823	3	2	2	2	2	2	13

番号	供与年度	機材名	メーカー名	型式	UES	ETPS	UNAB	IEPRO ES-SS	IEPRO ES-SA	IEPRO ES-SM	計
84	2000	清拭用ベースン(径36cm)	Polar	32A	3	2	2	2	2	2	13
85	2000	外科用ピンセット(短)	Vantage		3	2	2	2	2	2	13
86	2000	外科用ピンセット(長)	Vantage	V96-16	3	2	2	2	2	2	13
87	2000	鉗子立			3	2	2	2	2	2	13
88	2000	外科用ハサミ	Mayo	V95-16	3	2	2	2	2	2	13
89	2000	床頭台	UMF	6540F	2	2	2	2	2	2	12
90	2000	乳幼児体重計	Health Meter	322KG	2	2	2	2	2	2	12
91	2000	実習用ベッド	Paramount	KA-4524	2	2	2	2	2	2	12
92	2000	患者輸送車	Gendron	100	1	1	1	1	1	1	6
93	2000	ベッドマット	Paramount	KE-803	2	2	2	2	2	2	12
94	2000	ノートパソコン	Toshiba	2210CDT	1	0	0	0	0	0	1
95	2000	乳児用身長計	Graham Field	17-1334	2	2	2	2	2	2	12
96	2000	保育器	Ameda	C45751	1	0	0	1	1	1	4
97	2000	万能実習用モデル	Kyoto	M-15	1	1	1	1	1	1	6
98	2000	コーケンベビー(女の子)	Koken	LM-026F	1	1	1	1	1	1	6
99	2000	コーケンベビー(男の子)	Koken	LM-026M	1	1	1	1	1	1	6
100	2000	妊産婦触診モデル	Koken	LM-043	1	1	1	1	1	1	6
101	2000	オーバーベッドテーブル	SFME	3037	2	2	2	2	2	2	12
102	2000	便器	Polar	T0015R	2	2	2	2	2	2	12
103	2000	フォルスター鉗子	Bonimed		3	3	3	3	3	3	18
104	2000	鉗子立	BM		3	3	3	3	3	3	18
105	2000	救急用人工蘇生器成人用	Bluecross	AW-1	3	2	1	2	2	1	11
106	2000	マルチメディアプロジェクター	EPSON	ELP500C	1	0	0	0	0	0	1
107	2000	レーザーポインター	Laserex	LDP-400	2	2	2	2	2	1	11
108	2000	車椅子	Everest		1	1	1	1	1	1	6
109	2000	下肢包帯シュミレーター	Kyoto	NM-18	4	3	3	3	3	2	18
110	2000	上肢包帯シュミレーター	Kyoto	NM-17	4	3	3	3	3	2	18
111	2000	新生児コット	UMF	8538	2	2	2	2	2	1	11
112	2000	尿器	Polar	T5G	2	2	2	2	2	2	12
113	2001	保育器	Ameda	C-45751	1	1	1	0	0	0	3
114	2001	コーケン未熟児モデル	Koken	LM062B	1	0	1	0	0	0	2
115	2001	バイタルサインベビー	Kyoto	M68	1	1	1	1	1	1	6
116	2001	児頭付透明婦人骨盤模型	Kyoto	F-1A	0	0	0	1	1	0	2
117	2001	ニューレサシアン	Kyoto	M-7	0	0	0	1	1	0	2
118	2001	心臓構造模型	Kyoto	A-59	0	0	0	1	0	0	1
119	2001	実習用ベッド	Grandura	#22	0	0	0	0	4	0	4
120	2001	三脚付きスクリーン	3M	70×70	0	0	0	0	2	0	2
121	2001	妊産婦モデル	Kyoto	F-6	0	0	0	0	1	0	1
122	2001	実習モデル人形	Kyoto	M-75	0	0	0	0	1	0	1